

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 5 月 6 日

【届出者の氏名又は名称】 ユニ・チャーム株式会社

【届出者の住所又は所在地】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っている。)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 (03) 3451 - 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員知財法務本部長 岩田 淳

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所(首都圏支店)
(東京都港区三田三丁目 5 番27号
住友不動産三田ツインビル西館)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ユニ・チャーム株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、ユニ・チャーム ペットケア株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

- (注10) 本書の提出にかかる公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続き及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続き及び基準は、米国における手続き及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934) 第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続き及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる全ての財務情報は日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会社の財務諸表と同等の内容とは限りません。
- (注11) 本公開買付けに関するすべての手続きは、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が生じた場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注12) 本書中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933) 第27 A条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934) 第21 E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者の普通株式10,840,000株（平成22年2月12日現在の対象者の発行済株式総数29,360,000株に対する所有株式数の割合（以下、「所有株式割合」といいます。）：36.92%（小数点以下第三位四捨五入。以下、別途記載する場合を除き、比率の計算において同様に計算しております。なお、対象者の発行済株式総数は、対象者の平成22年3月期（第32期）第3四半期報告書（平成22年2月12日提出）（以下、「第32期第3四半期報告書」といいます。）に基づいております。）を所有しており、実質支配力基準に基づき、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、対象者との経営統合を企図し、対象者の発行済株式（当社が所有する対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。また、当社は、本公開買付けの不成立を解除条件として、後記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社を存続会社、対象者を消滅会社とし、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えにその対価として金銭を交付する吸収合併（効力発生日：平成22年9月1日。以下、「本合併」といい、対価として交付される金銭を「本合併対価」といいます。）を実施する予定です。

なお、当社は、当社の代表取締役社長である高原豪久氏（所有株式数：60,000株、所有株式割合：0.20%）より、本公開買付けへの応募及び本合併につき同意を得ております。

本公開買付けにおいては、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした株主（以下、「応募株主等」といいます。）が本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下、「応募株券等」といいます。）の数の合計が8,640,800株に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行わないものとしております。かかる本公開買付けの買付予定数の下限は、対象者の株主の意思を尊重する観点から、発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式（1,332,625株）、高原豪久氏が所有する株式（60,000株）、及び当社が以前より所有する対象者株式（10,840,000株）を除いた株式数における議決権（171,273個）の約50.1%の議決権（85,808個）に相当する株式数（8,580,800株）に高原豪久氏が所有する株式（60,000株）を加えた株式数に設定しており、これにより、当社及び高原豪久氏以外の対象者株主の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けは成立しないこととなります。本公開買付けの買付予定数の下限を上記8,640,800株と設定することで、本公開買付けが成立した場合に当社が新たに取得する対象者の株式数と当社が本公開買付け以前より所有している対象者の株式数10,840,000株との合計は19,480,800株（議決権：194,808個）以上となり、平成22年2月12日現在の対象者の発行済株式の総数である29,360,000株（第32期第3四半期報告書における記載に基づいております。）から、対象者が平成21年12月31日時点で所有する自己株式1,332,625株（第32期第3四半期報告書における記載に基づいております。）を控除した28,027,375株に係る議決権（280,273個）に対する当社の保有議決権の割合（以下、「保有議決権割合」といいます。）は約69.51%以上となります。なお、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

また、当社は、本公開買付けの成立を条件として、株式会社三菱東京UFJ銀行から本公開買付け及び本合併に要する資金の一部（600億円）を借り入れることを予定しております。残額部分につきましては、当社の預金を充当する予定です。

なお、対象者によれば、対象者は、後記「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針」の「ないし」に記載される本公開買付け及び本合併の戦略的意義、後記「(3) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置」の「対象者における独立委員会の設置」に記載される独立委員会からの答申、対象者の財務アドバイザーである日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）から取得した対象者の株式価値に関する株式価値算定書（以下、「対象者算定書」といいます。）等を踏まえ、本公開買付け及びこれに続いて行われる本合併は、当社グループ全体としての相乗効果を早期に創出し、対象者の営むペットケア関連事業の事業価値の向上に資するものであり、また、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下、「本公開買付け価格」といいます。）及び本合併対価は妥当なものであり、対象者の株主に対しても、合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、平成22年4月30日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。かかる取締役会においては、利害関係を有しない取締役の全員一致で当該決議が行われたとのことです。なお、当該取締役会の決議方法に関し、利益相反回避の観点等から対象者が講じた措置については、後記「(3) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置」の「利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認」をご参照ください。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針

当社並びに当社の子会社及び関連会社からなる当社グループは、「NOLA&DOLA」（Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities）の企業理念の下、創業以来長年培った不織布・吸収体の加工・成形技術を駆使し、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当社グループは、国内市場の再活性化と共に、平成20年策定の新中期経営計画「グローバル10計画」で定めた、アジアを中心とした海外事業における市場成長の促進と業容の拡大を最重要課題として企業改革を推進し、現在世界80カ国以上で紙おむつや生理用品などを提供しております。しかしながら、世界的な景気後退が堅調に拡大してきたアジア各国の経済成長へも影響を及ぼし、経営環境は厳しさを増してきております。当社グループは、このような状況下においても、引続きアジア地域を中心とする市場でのNo. 1のシェアを堅持すると同時に、参入エリアを拡大し、世界シェア10%の獲得を目指し、今後も継続して企業改革を進めていく予定です。

また、当社及び当社グループは、昭和61年以降に当社の新規事業としてペットケア関連製品の製造・販売を行ってまいりました。その後、当社は1990年代後半に吸収体の事業に経営資源を集中させる方針をとったため、平成10年10月に当時当社の子会社であったユニ・タイセイ株式会社（現対象者）にペットケア関連製品の製造・販売事業を譲渡いたしました。その後、対象者は、当事業の経営改革の過程で資金確保が必要であったため、平成16年10月にペットケア関連製品メーカーとして初の株式上場を果たし、平成17年9月からは株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に指定されています。

当社グループは、国内のペットケア関連事業については、社会情勢の変化等により少子高齢化、晩婚化が進み、また多くの心を痛める社会現象が発生する昨今において、「癒し」の対象として、ペットに対する関心が高まっていること、また、ペット飼育に対応可能なマンションの大幅な増加等によりペット飼育の環境が整ってきている状況にあることから、今後もペットケア関連製品に対する需要が伸びていく等、将来に亘り有望な事業領域であると考えております。かかる状況下、今後とも有望な国内ペットケア関連事業において今後の更なる成長・拡大スピードを上げるためには、対象者単独の経営資源で事業運営するよりも、当社とのシナジー効果を最大限に活かす事が最も有効であるという判断に至りました。

また、当社グループは、ペットケア関連製品に係る海外市場について、現在北米や欧州の市場規模が日本の市場規模に比して遥かに大きいこと、また、新興市場の台頭も目立ってきていることから、ペットケア関連製品については、世界的な市場拡大基調が継続すると考えております。特に、中国においては富裕層のみならず中間層及び都市部の人々の生活向上に伴い、市場成長の傾向が顕著に見られており、そのような状況において、対象者の強みである嗜好性技術・不織布加工技術と、当社のリソースを活用することで、今後ペットケア関連事業についても積極的な事業展開を開始する予定です。

これまで対象者は、当社の連結子会社として、一定の緩やかなガバナンスの下で上場企業としての独立性を維持しつつ、当社と対象者間での一定のシナジーを活用し、事業運営を遂行してこられました。現在、対象者は、国内ペットケア関連市場において市場シェア第1位の地位にありますが、第2位以下との差は僅かである中、同市場はシェア上位5社での占有度が未だ50%弱であることから、今後寡占化が進んでいくものと想定されております。同市場には、ペットケア関連事業における主要なグローバル企業が全て参入しており、市場の寡占化の過程で今後更に激しい競争が予想され、対象者としては、今後の市場寡占化が進む中で、早急に絶対的なNo. 1シェアを獲得する必要があるとのことです。また、昨年来の消費不況・デフレ景気という経済環境下、消費者のペットケア関連製品に対する品質・価格への要求は従来に増して厳しくなっており、国内ペットケア関連事業において対象者が将来に亘って発展を続けるためには、マーケティング力・商品開発力・購買交渉力・本社機能等、一段と強固な事業基盤を早急に再構築する必要があるとのことです。さらに、成長過程にある海外市場においては、非常に有望な事業機会が存在しますが、対象者が海外事業を立ち上げるために、営業拠点・販路・海外での事業の知見といった新たな事業基盤を早急に確立する必要があるとのことです。そのため、当社と対象者は、平成22年1月頃から両社の企業価値をより向上することを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げることに、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

また、対象者にとっても、本公開買付け及び本合併は、以下の点においてシナジー効果が見込めるため、戦略的意義が十分であると考えているとのことです。

- ・ 当社の国内外における生産拠点・物流網・購買交渉力等、当社グループ全体としての機動力や柔軟性を確保できること
- ・ 当社グループ全体としての、商品開発・マーケティング・本社機能等に関する国内外の人材の有効活用を含む、経営資源の最適化がはかれること
- ・ 海外戦略における当社プラットフォーム（営業拠点や販路）の活用により安全性が高く迅速な海外展開が見込めること
- ・ 当社グループ全体としての資金力を活かした投資が可能になること
- ・ 上場維持コスト等の負担軽減と、親子上場に係る潜在的な利益相反問題の可能性を排除できると

その結果、当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会において、本公開買付けの開始を決定するとともに、本合併に係る合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）の締結についての決議を行い、平成22年4月30日付けで対象者と本合併契約を締結するに至りました（本合併契約の内容等につきましては、別途当社公表の平成22年5月6日付け臨時報告書及び対象者公表の平成22年4月30日付け臨時報告書並びに当社及び対象者公表の平成22年4月30日付け「ユニ・チャーム株式会社とユニ・チャーム ペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約締結に関するお知らせ」をご確認ください。）。

なお、当社は、対象者との本合併後も、カンパニー制の活用等によりペットケア関連事業運営の自主性を重視した組織体制を維持し、対象者従業員や経営陣への配慮を尽くし、またユニ・チャーム ペットケアブランドも維持することを想定しております。

(3)本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格及び本合併対価の公正性の担保、本公開買付けの実施及び本合併契約の締結を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、並びに利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付け及び本合併から構成される一連の取引及びその条件の公正性等を担保する措置を実施いたしました。

(なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。)

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するため、本公開買付価格及び本合併対価を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「モルガン・スタンレー」といいます。))に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。モルガン・スタンレーは、対象者について、市場株価分析、類似企業比較分析及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(以下、「DCF」といいます。))分析による算定を行い、当社はモルガン・スタンレーから対象者の株式価値に関する株式価値算定書(以下、「公開買付者算定書」といいます。))を取得いたしました(なお、当社は、モルガン・スタンレーから本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得していません。))。

なお、モルガン・スタンレーによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価分析	2,977円から3,115円
類似企業比較分析	2,652円から3,346円
DCF分析	3,352円から4,732円

市場株価分析では、平成22年4月28日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の基準日の終値3,115円、直近1ヵ月平均値3,061円(小数点以下四捨五入)、直近3ヵ月平均値2,977円(小数点以下四捨五入)及び直近6ヵ月平均値3,007円(小数点以下四捨五入)を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,977円から3,115円までと分析しております。

類似企業比較分析では、モルガン・スタンレーは、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,652円から3,346円までと分析しております。

DCF分析では、対象者から入手した事業計画に、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素及び経営統合を行うことにより創出が期待されるシナジー効果等を考慮した、平成23年3月期以降の当社による対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,352円から4,732円までと分析しております。

モルガン・スタンレーは、対象者株式の価値算定に際し使用した、当社にて一定の調整を加えた対象者事業計画、及びその他の対象者資料等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておらず、また検証の義務を負うものではありません。また、モルガン・スタンレーは、対象者の資産または負債(偶発債務を含みます。))について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併が適法かつ有効に実施されること、本公開買付け及び本合併の税務上の効果がモルガン・スタンレーに提示された想定と相違ないこと、及び本公開買付け及び本合併の実行に必要な全ての政府、監督官庁その他による同意または許認可が、本公開買付け及び本合併によりもたらされると期待される利益を何ら損なうことなく取得されることを前提としており、これらについて独自の調査を行う義務を負うものではありません。なお、モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併実施後に予定されている当社と対象者の合併手続きに関連する税務上の効果は、算定上考慮していません。

当社は、モルガン・スタンレーから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年4月30日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格及び本合併対価を1株当たり金3,825円と決定しました。

なお、本公開買付価格及び本合併対価である1株当たり金3,825円は、平成22年4月30日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値の3,130円に対して22.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年3月31日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,072円（小数点以下四捨五入）に対して24.5%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値2,979円（小数点以下四捨五入）に対して28.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成21年11月2日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,004円（小数点以下四捨五入）に対して27.3%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

他方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した財務アドバイザーである日興コーディアル証券を第三者算定機関に選定し、本公開買付価格及び本合併対価の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、対象者は、日興コーディアル証券から、対象者算定書を平成22年4月27日に取得したとのことです（なお、対象者は、日興コーディアル証券から本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

対象者によれば、対象者算定書における各手法における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりとのことです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価法	2,966円から3,038円
DCF法	3,356円から4,043円

対象者によれば、市場株価法では、平成22年4月23日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の直近1ヶ月の平均値及び直近3ヶ月の平均値を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,966円から3,038円までと分析したとのことです。

対象者によれば、DCF法では、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,356円から4,043円までと分析したとのことです。

対象者によれば、対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者の株式価値を分析しており、日興コーディアル証券は、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っているとのことです。

なお、日興コーディアル証券が株式価値の算定に利用した対象者の事業計画は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾している対象者の代表取締役社長である二神軍平氏が、その計画策定に不可欠な人材の一人として関与しているとのことです。対象者において従前作成していた事業計画と大きく異なっている点はなく、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。また、その前提とする事実が大きく異なるということもないとのことです。

対象者によれば、対象者の取締役会は、財務アドバイザーである日興コーディアル証券及び法務アドバイザーである柳田国際法律事務所からの助言を踏まえて、対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件、本合併の諸条件、当社の有する経営資源の活用の可能性及び対象者が当社と経営統合することにより対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、対象者の取締役会が設置した独立委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じて当社と経営統合することが対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であり、本公開買付け及び本合併対価その他の条件は妥当で、少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、以上の理由により、対象者の取締役会は、平成22年4月30日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。

(注) モルガン・スタンレーの親会社である米国モルガン・スタンレー（以下、「MS」といいます。）と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」といいます。）は、平成22年3月30日付けで双方により発表されたプレスリリースに記載のとおり、日本における証券会社の統合（以下、「本統合」といいます。）に関する最終契約書を締結しております。本統合において、MSとMUFGは、平成22年5月1日付けで、共同出資による(i)三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「MUMSS」といいます。）と(ii)モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の2社を発足しており、当社に対する財務アドバイザーとして業務の提供を行うモルガン・スタンレーのインベストメントバンキング部門は、本統合に係る会社分割（吸収分割）によりMUMSSに承継されたとのことです。

対象者における独立委員会の設置

対象者によれば、対象者の取締役会は、平成22年4月5日、本公開買付け及び本合併に関する取締役会の意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされることを防止すること、並びに、本公開買付け価格及び本合併対価及び内容その他の条件並びに手続きの公正性を担保することを目的として独立委員会を設置し、本公開買付け価格及び本合併対価の妥当性、並びに、本公開買付けに対して表明すべき意見の内容等について独立委員会に対し諮問することを決議したとのことです。そして、対象者によれば、対象者はその独立委員会の委員として、当社及び対象者から客観的かつ実質的に独立している社外有識者として、坂東司朗氏（弁護士、坂東総合法律事務所所長）、藤田世潤氏（公認会計士・税理士、新創監査法人代表社員・理事長）及び三好晋（すずむ）氏（元株式会社日本航空インターナショナル専務執行役員）の合計3名を選任したとのことです。

対象者によれば、独立委員会は、平成22年4月5日から同年4月28日までの間、複数回にわたって開催され、上記諮問事項について審議を行うとともに、かかる審議にあたり必要とされる情報を収集・検討するため、対象者の担当者から本公開買付け及び本合併によって向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等につき説明を受け、対象者の取締役会より提出を受けた本公開買付け及び本合併に関連する資料を精査したとのことです。また、独立委員会は、当社の担当者やモルガン・スタンレーの担当者からも、対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。加えて、独立委員会は、対象者の財務アドバイザーである日興コーディアル証券が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするるとともに、対象者の担当者や日興コーディアル証券の担当者から対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。対象者によれば、独立委員会は、かかる経緯の下、対象者の取締役会からの諮問事項につき慎重に審議した結果、平成22年4月28日に、対象者の取締役会に対して、本公開買付け及びこれに続いて行われる本合併については、これらが対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、これらの取引は公正な手続きを通じて対象者の株主利益への配慮がなされており、かつ本公開買付け価格及び本合併対価は妥当であると認められるとして、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して応募を推奨することは妥当である旨の答申を全会一致で行ったとのことです。

法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者の取締役会は、その意思決定過程における公正性を確保するため、対象者の法務アドバイザーである柳田国際法律事務所から、本公開買付け及び本合併契約締結の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程その他留意点等に関する法的助言を得ているとのことです。

利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、対象者は、平成22年4月30日開催の取締役会において、利害関係を有しない取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者によれば、社外取締役の伊賀上隆光氏及び野村裕範氏については、当社の使用人（執行役員待遇）を兼任しており、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、対象者の立場において当社との協議・交渉は一切参加していないとのことです。また、監査役の秋田泰氏については、当社の執行役員を兼任しており、同様に構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議には参加していないとのことです。

また、対象者によれば、二神軍平氏及び安藤吉良氏は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定期株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾していることに鑑み、利益相反回避の観点から、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員により本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、児玉博充氏及び室町博彦氏のみで決議を行った上で、会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第369条の規定に基づく取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、あらためて二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員で本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏で決議を行ったとのことです。対象者によれば、その結果、いずれの決議においても、審議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会の審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。また、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

買付予定数の下限の設定

当社は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式の数（1,332,625株）を控除した対象者株式の数（28,027,375株）における議決権（280,273個）の約69.51%の議決権（194,808個）に相当する株式数（19,480,800株）から、本書提出日現在において当社が所有する対象者株式の数（10,840,000株）を控除した対象者株式の数（8,640,800株）の応募があることを本公開買付けの成立の条件としております。買付予定数の下限とした上記の8,640,800株は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式（1,332,625株）、高原豪久氏が所有する株式（60,000株）、及び当社が以前より所有する対象者株式（10,840,000株）を除いた株式数における議決権（171,273個）の約50.1%の議決権（85,808個）に相当する株式数（8,580,800株）に高原豪久氏が所有する株式の数（60,000株）を加えた株式数となります。このように、当社といたしましては、当社及び高原豪久氏以外の対象者株主の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けによる対象者普通株式の取得を行わないこととし、対象者の株主の意思を尊重しております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、当社と対象者の経営効率の最適化のためには、経営の機動力や柔軟性を確保し、また、経営資源の配分を対象者のみの枠組みではなく、当社グループ全体の枠組みの中で慎重かつ十分に行う必要があると考えています。

本公開買付けが成立した場合、当社の保有議決権割合は約69.51%以上となります。当社は、本公開買付けの不成立を解除条件として、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えに金銭を交付することとなるような吸収合併を行います。

具体的には、当社は、迅速な組織再編を実施するため、平成22年4月30日に本合併契約を対象者と締結し、本公開買付けが成立すること、及び、当社及び対象者の株主総会において本合併契約の承認を受けることを条件として（ただし、対象者においては、本公開買付けの結果、本合併が略式合併の要件を充足する場合には、対象者の株主総会における決議は実施しないとのことです。）本合併を実施し、消滅会社である対象者の本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（当社及び対象者を除きます。）に対して、本合併対価を交付する予定です。対象者株式1株に対して交付される本合併対価は、本公開買付価格と同一の金額（3,825円）となります。また、本合併に際して、存続会社となる当社の株主は、会社法第797条その他の関係法令の定めに従い、当社に対して、他方、消滅会社となる対象者の株主は、会社法第785条その他の関係法令の定めに従い、対象者に対して、それぞれ株式買取請求権を行使することができます。

なお、本公開買付けは、前述の各手続きにおいて招集された場合の株主総会における当社及び対象者の株主の議決権の行使を勧誘するものではありません。また、本公開買付けへの応募、上場廃止の前後における対象者株式の売却、本合併に際しての金銭の交付等のそれぞれの場合で、税務申告上の取扱いの違いにより納税額が異なる可能性がありますので、株主において税務の専門家等にご確認頂きますようお願いいたします。

また、本合併の詳細については、別途当社公表の平成22年5月6日付け臨時報告書及び対象者公表の平成22年4月30日付け臨時報告書並びに当社及び対象者公表の平成22年4月30日付け「ユニ・チャーム株式会社とユニ・チャーム ペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約締結に関するお知らせ」をご確認ください。なお、本公開買付け開始から、現在予定している本合併の効力発生日までのスケジュールは以下のとおりです。

定時株主総会基準日（当社及び対象者）	平成22年3月31日
本合併契約締結に係る取締役会決議日（当社及び対象者）	平成22年4月30日
本合併契約締結日（当社及び対象者）	平成22年4月30日
対象者株式監理銘柄指定	平成22年4月30日
公開買付期間開始日（当社）	平成22年5月6日
公開買付期間終了日（当社）	平成22年6月16日（予定）
定時株主総会開催日（当社）	平成22年6月24日（予定）
定時株主総会開催日（対象者）	平成22年6月29日（予定）
対象者株式整理銘柄指定	平成22年6月29日（予定）
対象者株式上場廃止日	平成22年7月30日（予定）
本合併の効力発生日	平成22年9月1日（予定）
本合併対価の交付日	平成22年10月29日（予定）

なお、対象者は、本公開買付けの結果、本合併が略式合併の要件を充足する場合には、会社法第784条第1項に基づき、平成22年6月29日に開催予定の定時株主総会において本合併契約の承認決議は実施しません。本合併が略式合併の要件を充足することが確定した場合、平成22年6月17日に公表予定の本公開買付けの結果と略式合併の日程を、併せて公表いたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社及び対象者は本合併を実施することを企図していますので、対象者の株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、平成22年4月30日に東京証券取引所の監理銘柄に、平成22年6月29日に整理銘柄にそれぞれ指定され、1ヵ月後の平成22年7月30日をもって上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、当社は、当社の代表取締役社長である高原豪久氏（所有株式数：60,000株、所有株式割合：0.20%）より、本公開買付けへの応募及び本合併につき同意を得ております。

(7) その他

当社は、平成22年5月6日、同日付けで行った公開買付開始公告の内容を本書の添付書類「公開買付開始公告の訂正公告」のとおり訂正しております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年5月6日（木曜日）から平成22年6月16日（水曜日）まで（30営業日）
公告日	平成22年5月6日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金3,825円								
新株予約権証券									
新株予約権付社債券									
株券等信託受益証券 ()									
株券等預託証券 ()									
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するため、本公開買付価格及び本合併対価を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるモルガン・スタンレーに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。モルガン・スタンレーは、対象者について、市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析による算定を行い、当社はモルガン・スタンレーから公開買付者算定書を取得いたしました（なお、当社は、モルガン・スタンレーから本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p> <p>なお、モルガン・スタンレーによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>価値評価算定方法</td> <td>対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ</td> </tr> <tr> <td>市場株価分析</td> <td>2,977円から3,115円</td> </tr> <tr> <td>類似企業比較分析</td> <td>2,652円から3,346円</td> </tr> <tr> <td>DCF分析</td> <td>3,352円から4,732円</td> </tr> </table>	価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ	市場株価分析	2,977円から3,115円	類似企業比較分析	2,652円から3,346円	DCF分析	3,352円から4,732円
価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ								
市場株価分析	2,977円から3,115円								
類似企業比較分析	2,652円から3,346円								
DCF分析	3,352円から4,732円								

市場株価分析では、平成22年4月28日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の基準日の終値3,115円、直近1ヵ月平均値3,061円（小数点以下四捨五入）、直近3ヵ月平均値2,977円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヵ月平均値3,007円（小数点以下四捨五入）を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,977円から3,115円までと分析しております（注）。

類似企業比較分析では、モルガン・スタンレーは、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,652円から3,346円までと分析しております。

DCF分析では、対象者から入手した事業計画に、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素及び経営統合を行うことにより創出が期待されるシナジー効果等を考慮した、平成23年3月期以降の当社による対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,352円から4,732円までと分析しております。

当社は、モルガン・スタンレーから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年4月30日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格及び本合併対価を1株当たり金3,825円と決定しました。

なお、本公開買付価格及び本合併対価である1株当たり金3,825円は、平成22年4月30日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値の3,130円に対して22.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年3月31日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,072円（小数点以下四捨五入）に対して24.5%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値2,979円（小数点以下四捨五入）に対して28.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成21年11月2日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,004円（小数点以下四捨五入）に対して27.3%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

算定の経緯

(買付価格の決定に至る経緯)

対象者は当社の連結子会社であり、当社グループと対象者は、これまでも「吸収体技術の活用」において連携を強化してきました。しかしながら昨今の経営環境の変化に鑑み、当社と対象者が一体となり経営を行うことの戦略的意義が高まっており、また、近時においては親子上場に係る潜在的な利益相反問題の可能性を排除する必要性が特に議論されております。

こうした状況の中、当社及び対象者は、平成22年1月頃から両社の企業価値を向上することを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、対象者が当社との連携を更に強化し、当社グループ及び対象者を一体として運営することが、両社のシナジー効果をより一層創出し、対象者の企業価値のみならず当社グループ全体の企業価値を拡大するために非常に有益であるとの結論に至ったことから、当社は本公開買付けを実施することとし、以下の根拠により本公開買付価格及び本合併対価について決定いたしました。

(i) 算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は本公開買付価格及び本合併対価を決定するにあたり、平成22年1月頃に当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるモルガン・スタンレーに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、モルガン・スタンレーから公開買付者算定書を平成22年4月28日に取得しています(なお、当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。)

(ii) 当該意見の概要

モルガン・スタンレーは、市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の1株当たり株式価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価分析	2,977円から3,115円
類似企業比較分析	2,652円から3,346円
DCF分析	3,352円から4,732円

(iii) 当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

当社は、モルガン・スタンレーから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの事例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年4月30日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格及び本合併対価を1株当たり金3,825円と決定いたしました。

(本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するための措置)

当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するために、主として以下のような事項を考慮いたしました。

a) 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するため、本公開買付価格及び本合併対価を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるモルガン・スタンレーに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。モルガン・スタンレーは、市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析の各手法を用いて対象者の1株当たり株式価値の算定を行い、当社はモルガン・スタンレーから平成22年4月28日に公開買付者算定書を取得いたしました（なお、当社は、モルガン・スタンレーから本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

当社は、モルガン・スタンレーから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年4月30日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格及び本合併対価を1株当たり金3,825円と決定いたしました。

他方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した財務アドバイザーである日興コーディアル証券を第三者算定機関に選定し、本公開買付価格及び本合併対価の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、対象者は、日興コーディアル証券から、対象者算定書を平成22年4月27日に取得したとのことです（なお、対象者は、日興コーディアル証券から本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

対象者によれば、対象者算定書における各手法における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりとのことです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価法	2,966円から3,038円
DCF法	3,356円から4,043円

対象者によれば、市場株価法では、平成22年4月23日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の直近1ヶ月の平均値及び直近3ヶ月の平均値を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,966円から3,038円までと分析したとのことです。

対象者によれば、DCF法では、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,356円から4,043円までと分析したとのことです。

対象者によれば、対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者の株式価値を分析しており、日興コーディアル証券は、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っているとのこと。なお、日興コーディアル証券が株式価値の算定に利用した対象者の事業計画は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾している対象者の代表取締役社長である二神軍平氏が、その計画策定に不可欠な人材の一人として関与しているとのことですが、対象者において従前作成していた事業計画と大きく異なっている点はなく、大幅な増減益は見込んでいないとのこと。また、その前提とする事実が大きく異なるということもないとのこと。

対象者によれば、対象者の取締役会は、財務アドバイザーである日興コーディアル証券及び法務アドバイザーである柳田国際法律事務所からの助言を踏まえて、対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件、本合併の諸条件、当社の有する経営資源の活用の可能性及び対象者が当社と経営統合することにより対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、対象者の取締役会が設置した独立委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じて当社と経営統合することが対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であり、本公開買付け価格及び本合併対価その他の条件は妥当で、少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、以上の理由により、対象者の取締役会は、平成22年4月30日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのこと。

b) 対象者における独立委員会の設置

対象者によれば、対象者の取締役会は、平成22年4月5日、本公開買付け及び本合併に関する取締役会の意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされることを防止すること、並びに、本公開買付け価格及び本合併対価及び内容その他の条件並びに手続きの公正性を担保することを目的として独立委員会を設置し、本公開買付け価格及び本合併対価の妥当性、並びに、本公開買付けに対して表明すべき意見の内容等について独立委員会に対し諮問することを決議したとのこと。そして、対象者によれば、対象者はその独立委員会の委員として、坂東司朗氏（弁護士、坂東総合法律事務所所長）、藤田世潤氏（公認会計士・税理士、新創監査法人代表社員・理事長）及び三好晋（すすむ）氏（元株式会社日本航空インターナショナル専務執行役員）の合計3名を選任したとのこと。

対象者によれば、独立委員会は、平成22年4月5日から同年4月28日までの間、複数回にわたって開催され、上記諮問事項について審議を行うとともに、かかる審議にあたり必要とされる情報を収集・検討するため、対象者の担当者から本公開買付け及び本合併によって向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等につき説明を受け、対象者の取締役会より提出を受けた本公開買付け及び本合併に関連する資料を精査したとのことです。また、独立委員会は、当社の担当者やモルガン・スタンレーの担当者からも、対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。加えて、独立委員会は、対象者の財務アドバイザーである日興コーディアル証券が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、対象者の担当者や日興コーディアル証券の担当者から対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。対象者によれば、独立委員会は、かかる経緯の下、対象者の取締役会からの諮問事項につき慎重に審議した結果、平成22年4月28日に、対象者の取締役会に対して、本公開買付け及びこれに続いて行われる本合併については、これらが対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、これらの取引は公正な手続きを通じて対象者の株主利益への配慮がなされており、かつ本公開買付け価格及び本合併対価は妥当であると認められるとして、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して応募を推奨することは妥当である旨の答申を全会一致で行ったとのことです。

c) 法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者の取締役会は、その意思決定過程における公正性を確保するため、対象者の財務アドバイザーである柳田国際法律事務所から、本公開買付け及び本合併契約締結の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程その他留意点等に関する法的助言を得ているとのことです。

d) 利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、対象者は、平成22年4月30日開催の取締役会において、利害関係を有しない取締役の全会一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者によれば、社外取締役の伊賀上隆光氏及び野村裕範氏については、当社の使用人（執行役員待遇）を兼任しており、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、対象者の立場において当社との協議・交渉は一切参加していないとのことです。また、監査役の秋田泰氏については、当社の執行役員を兼任しており、同様に構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議には参加していないとのことです。

また、対象者によれば、二神軍平氏及び安藤吉良氏は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾していることに鑑み、利益相反回避の観点から、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員により本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、児玉博充氏及び室町博彦氏のみで決議を行った上で、会社法第369条の規定に基づく取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、あらためて二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員で本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏で決議を行ったとのことです。対象者によれば、その結果、いずれの決議においても、審議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会の審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

e) 他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。また、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

f) 買付予定数の下限の設定

当社は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式の数（1,332,625株）を控除した対象者株式の数（28,027,375株）における議決権（280,273個）の約69.51%の議決権（194,808個）に相当する株式数（19,480,800株）から、本書提出日現在において当社が所有する対象者株式の数（10,840,000株）を控除した対象者株式の数（8,640,800株）の応募があることを本公開買付けの成立の条件としております。買付予定数の下限とした上記の8,640,800株は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式（1,332,625株）、高原豪久氏が所有する株式（60,000株）、及び当社が以前より所有する対象者株式（10,840,000株）を除いた株式数における議決権（171,273個）の約50.1%の議決権（85,808個）に相当する株式数（8,580,800株）に高原豪久氏が所有する株式の数（60,000株）を加えた株式数となります。このように、当社といたしましては、当社及び高原豪久氏以外の対象者株主の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けによる対象者普通株式の取得を行わないこととし、対象者の株主の意思を尊重しております。

(注) モルガン・スタンレーは、対象者株式の価値算定に際し使用した、当社にて一定の調整を加えた対象者事業計画、及びその他の対象者資料等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておらず、また検証の義務を負うものではありません。また、モルガン・スタンレーは、対象者の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っていません。モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併が適法かつ有効に実施されること、本公開買付け及び本合併の税務上の効果がモルガン・スタンレーに提示された想定と相違ないこと、及び本公開買付け及び本合併の実行に必要な全ての政府、監督官庁その他による同意または許認可が、本公開買付け及び本合併によりもたらされると期待される利益を何ら損なうことなく取得されることを前提としており、これらについて独自の調査を行う義務を負うものではありません。なお、モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併実施後に予定されている当社と対象者の合併手続きに関連する税務上の効果は、算定上考慮していません。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,187,375(株)	8,640,800(株)	- (株)

- (注1) 上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者の第32期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の発行済株式総数（29,360,000株）より、本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者株式の数（10,840,000株）及び同四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在において対象者が保有する自己株式数（1,332,625株）の合計数を控除したものになります。
- (注2) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,640,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	171,873
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(d)	108,400
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)	7,598
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年12月31日現在)(個)(j)	280,223
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	61.32
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(17,187,375株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、各特別関係者の所有株券等(ただし、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者の第32期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の単元未満株式5,100株から、平成21年12月31日現在の対象者の保有する単元未満自己株式25株を控除した5,075株に係る議決権の数である50個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を280,273個として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

(1) 【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下、「独占禁止法」といいます。)第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得(以下、「本件株式取得」といいます。)に関する計画をあらかじめ届け出なければならず(以下、当該届出を「事前届出」といいます。)、同条第8項により事前届出受理の日から30日(短縮される場合もあります。)を経過するまでは対象者の株式を取得することができません(以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。)

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます（同法第17条の2第1項。以下、「排除措置命令」といいます。）。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発令するときは、公正取引委員会は、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければなりません（以下、「排除措置命令の事前通知」といいます。同法第49条第5項。）、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は、一定の期間（上記事前届出が受理された日から原則30日間ですが、延長又は短縮される場合もあります。以下、「措置期間」といいます。）内に行うこととされています（同法第10条第9項）。

公開買付者は、本件株式取得に関して、平成22年3月24日に公正取引委員会に対して事前届出を行い、同日受理されております。したがって、本件株式取得に関しては、平成22年4月23日の経過をもって、取得禁止期間は終了し、また、排除措置命令の事前通知を受けることなく措置期間は終了しております。なお、公開買付者は、公正取引委員会に対して本件株式取得に係る事前相談を行っておりません。

(3) 【許可等の日付及び番号】

許可等をした機関の名称	許可等の日付	許可等の番号
公正取引委員会	平成22年4月24日	平成22年3月24日付け公経株第60号（注）

（注）事前届出に際して株式取得計画に付された受理番号を記載しております。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われなかった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1）ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村証券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの）
福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート）
国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村証券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

（注2）株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下、「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	65,741,709,375
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	200,000,000
その他(c)	9,000,000
合計(a) + (b) + (c)	65,950,709,375

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(17,187,375株)に1株当たりの買付価格(3,825円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	15,842,154
当座預金	10
計(a)	15,842,164

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ	60,000,000
計(b)				60,000,000

(注) 公開買付者は、本公開買付けに要する資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行から、60,000,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

75,842,164千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年6月23日（水曜日）

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ (<https://www.nomurajoy.jp/>) に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,640,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,640,800株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ、第4号、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
昭和36年2月	現取締役 取締役会会長高原慶一郎が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年8月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年3月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年9月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年4月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年8月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年9月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股? 有限公司(旧商号嬌聯工業股? 有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年7月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成5年6月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
平成5年11月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.を設立。
平成6年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成7年12月	連結子会社上海尤?佳有限公司を設立。
平成8年4月	ユニテック(株)と合併。
平成9年6月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
平成11年5月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤?佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年1月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
平成14年2月	連結子会社 尤?佳生活用品サービス(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年8月	関連会社 ユニ・チャームメンリッケ(株)の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を買収し連結子会社化。
平成18年2月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd.(旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始。
平成18年5月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)が(株)ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.を設立。
平成20年7月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd.(設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.(平成20年10月に社名変更))を設立。
平成20年9月	オーストラリア第2位の紙おむつメーカーであるAPPP Parent Pty Limited 及びその子会社6社の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd とした。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.の子会社としてUnicharm Mö Inlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。

年月	事項
平成21年1月	連結子会社である上海尤?佳有限公司、尤?佳生活用品(中国)有限公司、尤?佳生活用品服務(上海)有限公司の3社が尤?佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。
平成21年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.を同じく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.に持分譲渡。
平成21年3月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア(株)を設立。
平成21年4月	連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)を設立。
平成21年5月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.の子会社としてUcM Inco USA, Inc.を設立。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的としております

1. パルプの加工および販売
2. 紙の製造、加工および販売
3. ゴムの製造、加工および販売
4. 繊維の製造、加工および販売
5. 化学工業製品の製造および販売
6. ポリフィルム等の合成フィルムおよび綿の加工および販売
7. 医薬品、医薬部外品、医療用具、医療機器の製造、加工および販売
8. 化粧品の製造、加工および販売
9. 装身具ならびに化粧用器具の製造、加工および販売
10. 日用品雑貨の製造、加工および販売
11. 玩具および育児用品の製造および販売
12. 飲食品の製造、加工および販売
13. 農業および農業用製品の製造、加工および販売
14. 樹木等林産物の栽培その他の緑化、造園事業
15. 木材の製造、加工および販売
16. 建築材料の製造、加工および販売
17. 室内装飾品の製造、加工および販売
18. 愛玩動物用の食品、医薬品、医薬部外品、医療用具、医療機器および飼育用品の製造、加工および販売
19. 情報処理および通信業務の受託ならびにソフトウェアの開発および販売
20. 在宅介護サービス事業
21. 前各号に関する機械装置および機器の製造、販売ならびに技術指導
22. 建設業法による各種建設工事の請負、設計、監督
23. 不動産の監理および賃貸業ならびに総合リース業
24. スポーツ、娯楽、観光、宿泊、売店等の施設およびこれらに関するその他施設の経営
25. 損害保険代理業および生命保険募集業
26. 倉庫業、道路運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業および旅行業
27. 教育機材および教材の製作、売買ならびに学習塾その他各種教室の開設、指導、援助およびこれらの経営
28. 広告事業、出版事業および各種催物の企画、実施
29. レコード、録音テープ、ビデオテープ、ビデオディスク等の音楽および映像を録画した商品の企画、製造、販売、賃貸および輸出入に関する業務
30. 金融業
31. 労働派遣法による労働者派遣事業
32. 各種材料および商品の卸売業務
33. 各種材料および商品の輸出入業務
34. 前各号に関する技術、情報の売買およびコンサルタント業務
35. 前各号に附帯する一切の業務

2) 事業の内容

当社の企業集団は、当社、連結子会社29社及び関連会社2社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

国内での事業

パーソナルケア事業

ベビーケア

関連製品

.....当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売しております。

なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を仕入れております。

フェミニンケア

関連製品

.....当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売しております。

なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を、連結子会社(株)ミュウプロダクツより製品の一部を仕入れております。

その他

.....当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売しております。連結子会社ユニ・ケア(株)は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っております。連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っております。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っております。

ペットケア事業

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っております。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売を行っております。

連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っております。

海外での事業

パーソナルケア事業

連結子会社 LG Unicharm Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 嬌聯股? 有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 尤?佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っております。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品及びフェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V. は、持株会社です。

連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke Baby B.V. は、ベビーケア関連製品の製造を行っております。

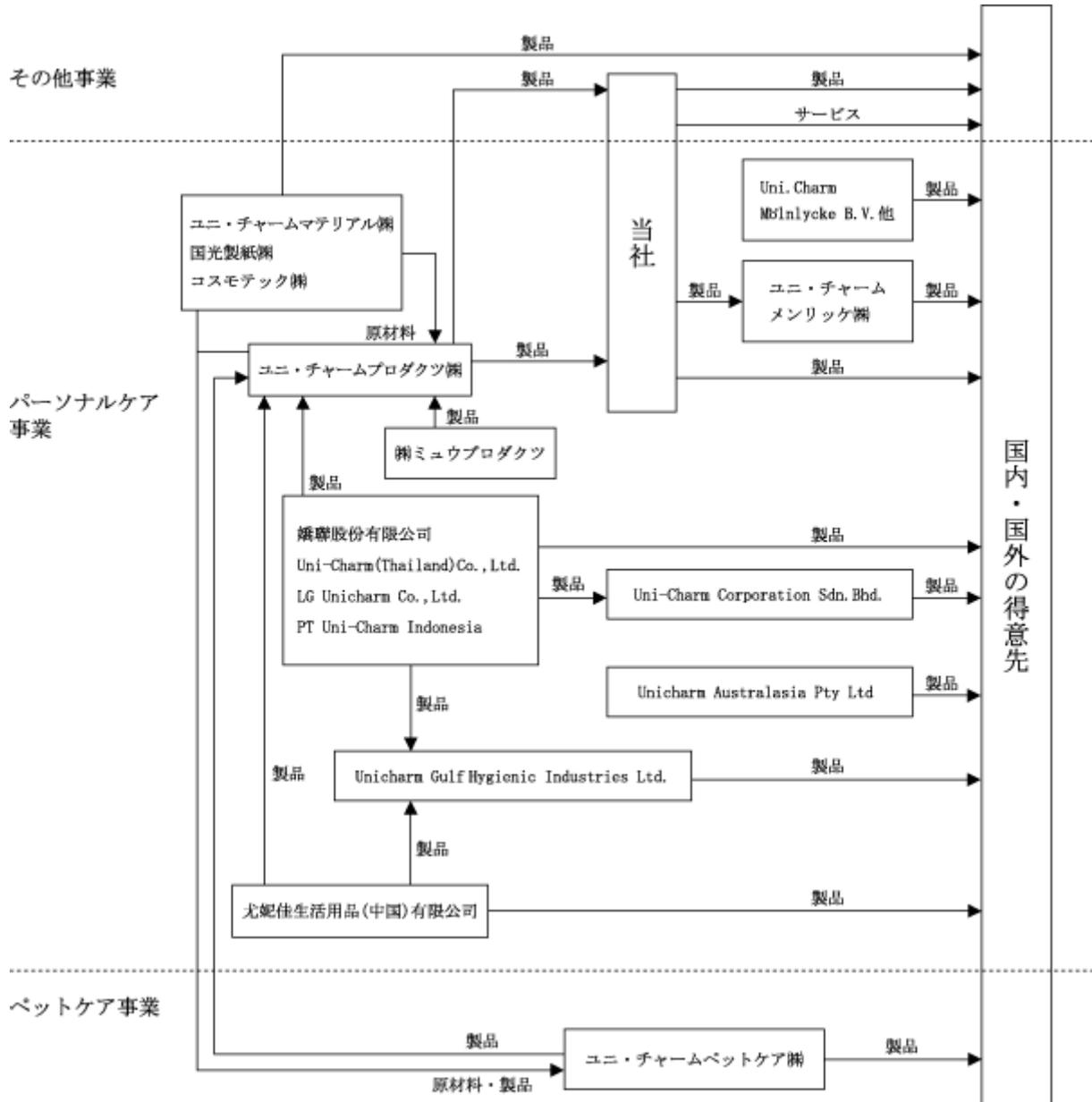
連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke Incontinence B.V. は、大人用失禁製品の製造を行っております。

連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.は、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltdは、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の製造及び販売を行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



(注) 上記のうち、平成21年4月に、連結子会社 ユニ・チャームマテリアル㈱と国光製紙㈱が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱を設立しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年5月6日現在

資本金の額	発行済株式の総数
15,992,668,928円	68,981,591株

(注) 公開買付者は、平成22年4月30日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する旨決議しております。

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
(有)ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	12,368	17.93
(株)高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	3,418	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,268	4.74
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,169	4.59
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
ゴールドマン・サックス・アンドカンパニー レギュラーアカウント	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA	2,650	3.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人(株)み ずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,978	2.87
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,934	2.80
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (退職給付信託口・広島 銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,920	2.78
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	1,699	2.46
計	-	35,529	51.51

(注) 当社は、本書提出日現在において自己株式を6,053千株(8.77%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年5月6日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会会長		高原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 大成化工(株)取締役社長に就任 昭和49年4月 国光製紙(株)代表取締役社長を兼任 昭和49年7月 当社代表取締役社長に就任 昭和53年5月 チャーム工業(株)代表取締役社長を兼任 平成5年6月 ユニ・チャーム東日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャーム中日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 平成13年6月 当社代表取締役会長に就任 平成16年6月 当社代表取締役 取締役会会長に就任 平成20年6月 当社取締役 取締役会会長に就任(現任)	202.4
代表取締役 社長執行役員		高原 豪久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 (株)三和銀行入行 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 嬌聯工業股? 限公司副董事長に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成8年4月 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成10年4月 当社サニタリー事業本部長に就任 平成11年7月 当社国際本部担当に就任 平成12年4月 当社総合企画本部副本部長に就任 平成12年10月 当社経営戦略担当に就任 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員に就任(現任)	405.6
取締役 専務執行役員	アジア・オセアニア担当	中野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業本部横浜支店長に就任 平成7年4月 当社営業本部長古屋支店長兼東海販売部長に就任 平成11年4月 当社営業本部東京支店長に就任 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成13年10月 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 平成15年4月 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年1月 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成16年7月 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年10月 尤?佳生活用品服務(上海)有限公司総経理に就任 平成18年10月 当社アジア担当に就任 平成21年1月 取締役常務執行役員尤?佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 平成21年4月 尤?佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア担当に就任(現任) 平成22年4月 当社取締役専務執行役員Unicharm Australasia Pty Ltd担当に就任	4.2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長	石川 英二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 当社入社 平成8年10月 当社生産本部企画室長に就任 平成10年4月 当社生産本部長に就任 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成12年10月 当社執行役員技術開発本部長に就任 平成14年4月 当社執行役員人材開発部長に就任 平成15年4月 当社執行役員人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年7月 当社常務執行役員に就任 平成17年1月 当社常務執行役員開発本部長兼人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成17年4月 当社常務執行役員チーフクオリティオフィサー(CQO)兼開発本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成18年10月 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に就任(現任) 平成22年4月 当社取締役専務執行役員商品開発部長兼未来創造研究所長兼ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員兼ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)担当兼コスメテック(株)担当兼ミュウプロダクツ(株)担当に就任	3.3
取締役 専務執行役員	営業本部長	森 信次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 当社入社 平成6年4月 当社営業本部広島支店長に就任 平成9年4月 当社営業本部大阪支店大阪営業部長に就任 平成10年4月 当社営業本部大阪支店長に就任 平成11年6月 当社執行役員代行に就任 平成12年6月 当社執行役員に就任 平成12年10月 当社執行役員ベビー事業本部長に就任 平成15年4月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年4月 当社執行役員常務ベビーケア事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成16年7月 当社常務執行役員に就任 平成16年10月 当社常務執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年10月 当社営業本部長に就任(現任) 平成22年4月 当社取締役専務執行役員業務営業本部担当兼ユニ・チャームメンリッケ(株)担当に就任	3.7

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	コーポレート・ ソーシャル・ レスポンスイ リティ 部長 グローバル人 事総務本部長	高井正勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 チャーム工業(株)中央工場長に就任 当社技術本部副本部長兼生産技術 部長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロ ダクツ(株)執行役員常務チーフオペ レーティングオフィサー(COO)に 就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表 取締役社長執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レ スポンスイリティ部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社グローバル人事総務本部長兼 お客様相談センター担当に就任	3.2
取締役		岡部高明	昭和28年8月30日	昭和52年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成6年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成22年4月	当社入社 当社マーケティング本部マーケ ティング第1部長に就任 当社取締役に就任(現任) 当社マーケティング本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社営業本部長兼マーケティング 本部長に就任 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術 本部担当に就任 当社顧客価値創造担当兼AI事業本 部長に就任 当社チーフマーケティングオフィ サー(CMO)兼AI事業本部長兼ヘル スケア事業本部長に就任 CMO兼ベビーケア事業本部長に就 任 当社常務執行役員に就任 ユニ・チャームヒューマンケア(株) 担当兼新規事業開発G担当に就任	8.0
常勤監査役		丸山茂樹	昭和14年7月25日	平成2年12月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリ ティオフィサー(CQO)に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジス ティクス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表 取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル(株)代表 取締役社長を兼任 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表 取締役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	9.7

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		井川 和 衛	昭和24年 1月13日	昭和46年 4月 平成 7年 6月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	大成化工(株)入社 当社取締役就任 執行役員に就任 執行役員開発本部技術開発部長に就任 執行役員待遇グローバル開発本部技術開発部兼購買部担当に就任 当社顧問に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	1.3
監査役		平田 雅 彦	昭和 6年 2月 1日	昭和63年 6月 平成 5年 6月 平成 9年11月 平成11年 6月	松下電器産業(株)取締役副社長に就任 当社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現任)	3.7
監査役		竹中 治 彦	昭和14年12月 1日	昭和37年 4月 平成 2年 6月 平成 5年 6月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成16年 6月	(株)日本興業銀行入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 IBJシュローダー銀行副会長に就任 日産自動車(株)常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	0.7
計						645.8

(注1) 監査役平田雅彦、監査役竹中治彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注2) 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役 取締役会会長高原慶一郎の長男です。

(注3) 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は18名で構成されております。

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

第48期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第49期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

第49期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第49期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第50期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第50期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第49期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第49期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツにより、また第50期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第50期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあらた監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度 監査法人トーマツ

第50期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 あらた監査法人

また、第49期連結会計年度まで当社が監査証明を受けていた監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第48期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,850	74,625
受取手形及び売掛金	38,287	40,929
有価証券	6,906	5,534
たな卸資産	19,299	-
商品及び製品	-	12,903
仕掛品	-	342
原材料及び貯蔵品	-	9,445
繰延税金資産	3,524	3,782
その他	2,964	6,812
貸倒引当金	83	84
流動資産合計	157,751	154,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,298	23,898
機械装置及び運搬具（純額）	45,582	40,804
土地	3 9,715	3 10,253
建設仮勘定	4,176	7,574
その他（純額）	1,690	1,715
有形固定資産合計	1 86,463	1 84,247
無形固定資産		
のれん	2,542	12,734
その他	1,202	3,493
無形固定資産合計	3,745	16,228
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,360	2 15,609
繰延税金資産	424	785
再評価に係る繰延税金資産	3 222	-
その他	6,661	7,315
貸倒引当金	192	164
投資その他の資産合計	27,476	23,546
固定資産合計	117,684	124,022
資産合計	275,435	278,313

	第48期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,481	37,676
短期借入金	3,427	4,666
未払金	25,529	24,627
未払法人税等	6,696	4,332
賞与引当金	3,279	3,299
その他	5,019	5,919
流動負債合計	82,433	80,521
固定負債		
長期借入金	1,451	1,206
繰延税金負債	2,514	1,556
退職給付引当金	6,105	6,160
その他	3,759	3,277
固定負債合計	13,831	12,200
負債合計	96,265	92,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,590	18,802
利益剰余金	154,331	168,283
自己株式	28,129	29,829
株主資本合計	160,785	173,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,910	1,745
繰延ヘッジ損益	45	28
土地再評価差額金	3 324	3 546
為替換算調整勘定	75	6,751
評価・換算差額等合計	1,465	5,580
少数株主持分	16,919	17,923
純資産合計	179,170	185,590
負債純資産合計	275,435	278,313

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	336,864	347,849
売上原価	196,130	206,209
売上総利益	140,734	141,640
販売費及び一般管理費	1, 2 107,002	1, 2 106,756
営業利益	33,731	34,883
営業外収益		
受取利息	692	720
受取配当金	331	246
有価証券売却益	15	-
助成金収入	396	412
その他	585	464
営業外収益合計	2,021	1,843
営業外費用		
支払利息	457	310
売上割引	1,574	1,886
為替差損	1,239	2,667
その他	153	254
営業外費用合計	3,425	5,119
経常利益	32,327	31,607
特別利益		
固定資産売却益	3 65	3 12
投資有価証券売却益	26	-
関係会社株式売却益	131	-
貸倒引当金戻入額	0	14
役員賞与引当金戻入額	174	-
特別利益合計	398	26
特別損失		
固定資産処分損	4 779	4 720
投資有価証券評価損	5	3,455
持分変動損失	27	3
その他	20	-
特別損失合計	832	4,178
税金等調整前当期純利益	31,893	27,456
法人税、住民税及び事業税	12,509	7,882
法人税等調整額	126	1,076
法人税等合計	12,382	6,806
少数株主利益	2,827	3,521
当期純利益	16,683	17,127

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
前期末残高	18,590	18,590
当期変動額		
自己株式の処分	-	211
当期変動額合計	-	211
当期末残高	18,590	18,802
利益剰余金		
前期末残高	140,547	154,331
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	26
当期変動額		
剰余金の配当	2,899	3,202
当期純利益	16,683	17,127
当期変動額合計	13,784	13,925
当期末残高	154,331	168,283
自己株式		
前期末残高	23,119	28,129
当期変動額		
自己株式の取得	5,009	5,014
自己株式の処分	-	3,314
当期変動額合計	5,009	1,700
当期末残高	28,129	29,829
株主資本合計		
前期末残高	152,010	160,785
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	26
当期変動額		
剰余金の配当	2,899	3,202
当期純利益	16,683	17,127
自己株式の取得	5,009	5,014
自己株式の処分	-	3,525
当期変動額合計	8,775	12,435
当期末残高	160,785	173,248

	第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,960	1,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,050	164
当期変動額合計	5,050	164
当期末残高	1,910	1,745
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	16
当期変動額合計	49	16
当期末残高	45	28
土地再評価差額金		
前期末残高	324	324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	222
当期変動額合計	-	222
当期末残高	324	546
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,513	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	6,676
当期変動額合計	2,589	6,676
当期末残高	75	6,751
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,155	1,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,689	7,046
当期変動額合計	7,689	7,046
当期末残高	1,465	5,580
少数株主持分		
前期末残高	15,883	16,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,036	1,003
当期変動額合計	1,036	1,003
当期末残高	16,919	17,923

	第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	177,049	179,170
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	26
当期変動額		
剰余金の配当	2,899	3,202
当期純利益	16,683	17,127
自己株式の取得	5,009	5,014
自己株式の処分	-	3,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,653	6,042
当期変動額合計	2,121	6,393
当期末残高	179,170	185,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,893	27,456
減価償却費	15,022	17,101
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	24
退職給付引当金の増減額（ は減少）	179	502
受取利息及び受取配当金	1,024	966
支払利息	457	310
固定資産売却益	65	-
固定資産処分損	779	-
固定資産除売却損益（ は益）	-	708
投資有価証券売却益	26	-
関係会社株式売却益	131	-
投資有価証券評価損	5	-
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	-	3,455
売上債権の増減額（ は増加）	295	5,525
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,076	3,828
仕入債務の増減額（ は減少）	5,759	680
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,307	5,716
その他	1,023	1,979
小計	53,589	35,128
利息及び配当金の受取額	1,075	972
利息の支払額	462	321
法人税等の支払額	8,892	13,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,308	21,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	25,156
定期預金の払戻による収入	-	11,705
有価証券の取得による支出	71,207	65,705
有価証券の売却及び償還による収入	79,328	66,065
有形固定資産の取得による支出	17,049	14,367
有形固定資産の売却による収入	151	78
無形固定資産の取得による支出	321	423
投資有価証券の取得による支出	2,829	207
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,539	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	46	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 15,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	76	-
子会社株式の取得による支出	-	1,681
その他	673	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,091	44,316

	第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,774	1,878
長期借入れによる収入	305	241
長期借入金の返済による支出	126	273
自己株式の取得による支出	5,009	5,014
自己株式の処分による収入	-	3,525
配当金の支払額	2,903	3,199
少数株主への配当金の支払額	1,077	933
その他	-	579
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,585	3,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	763	1,361
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,868	26,896
現金及び現金同等物の期首残高	65,449	87,317
現金及び現金同等物の期末残高	1 87,317	1 60,421

【継続企業の前提に関する注記】

第48期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はない。

第49期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はない。

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

第48期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社(24社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 次の会社は、当連結会計年度において保有株式の一部売却を行ったため、関連会社となった。 会社名：(株)ユービーエス また、次の会社は、当連結会計年度において株式の全部売却を行ったため、連結の範囲から除外した。 会社名：ユニ・チャームエデュオ(株)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社(30社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 次の会社は、当連結会計年度において設立したため連結子会社となった。 会社名：Unicharm India Private Ltd. Unicharm Mö Inlycke Rus Limited Liability Company ユニ・チャームヒューマンケア(株) 次の会社は、当連結会計年度において全株式を取得したため、同社の子会社(4社)を含み、連結子会社となった。 会社名：Unicharm Australasia Pty Ltd また、連結子会社であった上海尤?佳有限公司と尤?佳生活用品(中国)有限公司と尤?佳生活用品サービス(上海)有限公司の3社は、尤?佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併した。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社(2社)については、持分法を適用している。 関連会社 (株)ザ・ファン、(株)ユービーエス</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社(2社)については、持分法を適用している。 関連会社 (株)ザ・ファン、(株)ユービーエス</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(9社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(13社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券.....同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産 製品・商品 ……総平均法に基づく原価法 (一部の連結子会社は、総平均法に基づく低価法)</p> <p>原材料 ……移動平均法に基づく原価法 (一部の連結子会社は、総平均法に基づく原価法)</p> <p>仕掛品 ……総平均法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 ……総平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上している。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっている。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 ……定額法 なお、主な耐用年数はソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。</p>	<p>たな卸資産 製品・商品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)(一部の連結子会社は、総平均法に基づく低価法)</p> <p>原材料 ……移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)(一部の連結子会社は総平均法に基づく原価法)</p> <p>仕掛品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>デリバティブ等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>(追加情報) 国内子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を変更している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が1,047百万円減少している。 なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 なお、主な耐用年数はソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。</p>

第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員報酬制度の改正により、役員賞与を報酬に組み込むこととなり、前連結会計年度に引き当てていた役員賞与については支給されないこととなったため、当連結会計年度において役員賞与引当金を取崩し、役員賞与引当金戻入益174百万円を特別利益に計上している。</p> <p>退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部連結子会社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労金を打切支給することとしたため、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切支給額の未払分1,131百万円については固定負債「その他」に含めて表示している。</p>	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....同左</p> <p>賞与引当金.....同左</p> <p>退職給付引当金.....同左</p>

第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段.....為替予約及び通貨スワップ 通貨オプション ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、その他は発生日に償却している。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

第48期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっている。</p> <p>これによる損益へ与える影響はない。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っている。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

第48期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,167百万円、317百万円、8,815百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第48期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 133,169百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 134,775百万円
2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 105百万円	2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 112百万円
3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 516百万円	3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価額を純資産の部に計上している。 なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しているが、当連結会計年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 567百万円
4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 84百万円	4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 54百万円

(連結損益計算書関係)

第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">17,977百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">37,280百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">10,518百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">11,276百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,474百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">825百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,612百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,504百万円である。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">577百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産売却損</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">土地</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> </table>	販売運賃諸掛	17,977百万円	販売促進費	37,280百万円	広告宣伝費	10,518百万円	従業員給与・賞与	11,276百万円	賞与引当金繰入額	1,474百万円	退職給付引当金繰入額	825百万円	減価償却費	1,612百万円	機械装置及び運搬具	27百万円	土地	37百万円	その他	1百万円	固定資産除却損		建物及び構築物	47百万円	機械装置及び運搬具	577百万円	撤去費用	90百万円	その他	37百万円	固定資産売却損		機械装置及び運搬具	8百万円	土地	18百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">18,329百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">36,062百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">9,789百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">11,293百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,364百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,056百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,253百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,459百万円である。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">643百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> </table>	販売運賃諸掛	18,329百万円	販売促進費	36,062百万円	広告宣伝費	9,789百万円	従業員給与・賞与	11,293百万円	賞与引当金繰入額	1,364百万円	退職給付引当金繰入額	1,056百万円	減価償却費	2,253百万円	機械装置及び運搬具	11百万円	固定資産除却損		建物及び構築物	44百万円	機械装置及び運搬具	643百万円	撤去費用	8百万円	その他	21百万円
販売運賃諸掛	17,977百万円																																																														
販売促進費	37,280百万円																																																														
広告宣伝費	10,518百万円																																																														
従業員給与・賞与	11,276百万円																																																														
賞与引当金繰入額	1,474百万円																																																														
退職給付引当金繰入額	825百万円																																																														
減価償却費	1,612百万円																																																														
機械装置及び運搬具	27百万円																																																														
土地	37百万円																																																														
その他	1百万円																																																														
固定資産除却損																																																															
建物及び構築物	47百万円																																																														
機械装置及び運搬具	577百万円																																																														
撤去費用	90百万円																																																														
その他	37百万円																																																														
固定資産売却損																																																															
機械装置及び運搬具	8百万円																																																														
土地	18百万円																																																														
販売運賃諸掛	18,329百万円																																																														
販売促進費	36,062百万円																																																														
広告宣伝費	9,789百万円																																																														
従業員給与・賞与	11,293百万円																																																														
賞与引当金繰入額	1,364百万円																																																														
退職給付引当金繰入額	1,056百万円																																																														
減価償却費	2,253百万円																																																														
機械装置及び運搬具	11百万円																																																														
固定資産除却損																																																															
建物及び構築物	44百万円																																																														
機械装置及び運搬具	643百万円																																																														
撤去費用	8百万円																																																														
その他	21百万円																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

第48期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	-	-	68,981,591
自己株式				
普通株式(株)	4,556,375	691,928	-	5,248,303

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 1,328株

自己株式の買付による増加 690,600株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	1,417	22	平成19年3月31日	平成19年6月11日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,481	23	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	1,465	利益剰余金	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日

第49期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	68,981,591	-	-	68,981,591
自己株式				
普通株式（株）	5,248,303	699,373	618,300	5,329,376

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

- 1 単元未満株式の買取による増加 2,073株
- 2 市場買付を実施したことによる増加 697,300株

減少数の内訳は、次のとおりである。

- 1 ストックオプション行使による減少 618,300株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	1,465	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,736	27	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第48期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 86,850百万円	現金及び預金勘定 74,625百万円
有価証券勘定 6,906百万円	有価証券勘定 5,534百万円
小計 93,757百万円	小計 80,159百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 643百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14,203百万円
株式及び証券投資信託の受益証券 5,795百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 5,534百万円
現金及び現金同等物 87,317百万円	現金及び現金同等物 60,421百万円
	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な状況
	株式の取得により新たにUnicharm Australasia Pty Ltd を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。
	流動資産 2,897百万円
	固定資産 5,783百万円
	のれん 7,250百万円
	流動負債 1,442百万円
	固定負債 7,860百万円
	Unicharm Australasia Pty Ltd の取得価額 6,628百万円
	Unicharm Australasia Pty Ltd の現金及び現金同等物 5百万円
	みなし取得日までの貸付金支出 9,027百万円
	差引: Unicharm Australasia Pty Ltd 取得のための支出 15,650百万円

(リース取引関係)

第48期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">機械装置及び 運搬具等</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> </table> <p>(減価償却費相当額)</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		機械装置及び 運搬具等	取得価額相当額	371百万円	減価償却累計額相当額	195百万円	期末残高相当額	176百万円	1年以内	100百万円	1年超	75百万円	合計	176百万円	支払リース料	107百万円	<p style="text-align: center;">オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	9百万円
	機械装置及び 運搬具等																						
取得価額相当額	371百万円																						
減価償却累計額相当額	195百万円																						
期末残高相当額	176百万円																						
1年以内	100百万円																						
1年超	75百万円																						
合計	176百万円																						
支払リース料	107百万円																						
1年内	2百万円																						
1年超	7百万円																						
合計	9百万円																						

[次へ](#)

(有価証券関係)

第48期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,871	128
	小計	2,000	1,871	128
合計		2,000	1,871	128

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,475	8,732	6,257
	小計	2,475	8,732	6,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,310	3,180	2,130
	(2)債券	6,894	6,010	884
	(3)その他	1,804	1,793	10
	小計	14,009	10,984	3,025
合計		16,484	19,717	3,232

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5百万円を計上している。
 2. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	26	0
その他	6,017	15	
合計	6,077	41	0

- (注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却益2百万円、売却損17百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(1.を除く)
(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	2,998
その他有価証券 優先株式	1,000
非上場株式	273
その他	1,170

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券 債券	-	-	-	2,000
コマーシャルペーパー	2,998	-	-	-
その他有価証券 債券	1,003	886	-	4,121
その他	1,793	-	-	-
合計	5,795	886	-	6,121

第49期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,202	2,022	180
	小計	2,202	2,022	180
合計		2,202	2,022	180

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,343	5,433	4,090
	小計	1,343	5,433	4,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,176	2,984	191
	(2)債券	6,389	5,528	860
	(3)その他	1,684	1,569	115
	小計	11,250	10,083	1,167
合計		12,593	15,517	2,923

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,455百万円を計上している。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
その他	5,020	-	19
合計	5,020	-	19

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却損14百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容(1を除く)(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	2,999
その他有価証券 非上場株式	273
その他	39

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券 債券	-	202	-	2,000
コマーシャルペーパー	2,999	-	-	-
その他有価証券 債券	966	400	-	4,162
その他	1,569	-	-	-
合計	5,534	602	-	6,162

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第48期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び連結子会社は、通貨関連においては為替予約取引等を利用している。当社においては保有する債券の取引の一部にデリバティブを組み込んだ複合金融商品がある。</p> <p>なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約及び通貨スワップ 通貨オプション ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p> <p>また、当社においては、余裕資金の範囲内でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。なお、当社グループは投機的な取引は行なわない予定である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは、通常取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。また、当社においてはデリバティブを組み込んだ複合金融商品を、中長期的余裕資金の効率的運用を目的として利用している。</p> <p>(4) 取引のリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的のデリバティブ取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されている。また、当社が保有する複合金融商品に含まれているクレジットスワップについては参照企業の倒産リスク、原債券の不履行リスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがあり、複合金融商品に含まれているアセットスワップについては、原債券の不履行リスク、将来の金利変動によるリスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがある。ただし、複合金融商品については参照企業の債券、原債券が高い信用格付けを有するものに限定して利用している。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っている。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社経理部門が行っている。</p> <p>当社での複合金融商品の取得については、都度、決裁権限規定に基づき判断され、取引の実行及び管理は経理部が行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引のリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第48期連結会計年度末 (平成20年3月31日)				第49期連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 円					2,340		2,646	305
合計					2,340		2,646	305

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...取引先の金融機関等から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">21,463百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">16,308百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,154百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,770百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,105百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,912百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	21,463百万円	年金資産	16,308百万円	未積立退職給付債務(+)	5,154百万円	未認識過去勤務債務	190百万円	未認識数理計算上の差異	3,770百万円	退職給付引当金	6,105百万円	前払年金費用	4,912百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,675百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">13,809百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,865百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,184百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,160百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,585百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	22,675百万円	年金資産	13,809百万円	未積立退職給付債務(+)	8,865百万円	未認識過去勤務債務	106百万円	未認識数理計算上の差異	8,184百万円	退職給付引当金	6,160百万円	前払年金費用	5,585百万円
退職給付債務	21,463百万円																												
年金資産	16,308百万円																												
未積立退職給付債務(+)	5,154百万円																												
未認識過去勤務債務	190百万円																												
未認識数理計算上の差異	3,770百万円																												
退職給付引当金	6,105百万円																												
前払年金費用	4,912百万円																												
退職給付債務	22,675百万円																												
年金資産	13,809百万円																												
未積立退職給付債務(+)	8,865百万円																												
未認識過去勤務債務	106百万円																												
未認識数理計算上の差異	8,184百万円																												
退職給付引当金	6,160百万円																												
前払年金費用	5,585百万円																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">522百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,765百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	1,467百万円	利息費用	416百万円	その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	143百万円	数理計算上の差異費用処理額	261百万円	期待運用収益	522百万円	退職給付費用	1,765百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,536百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">429百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,219百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	1,536百万円	利息費用	429百万円	その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	143百万円	数理計算上の差異費用処理額	599百万円	期待運用収益	489百万円	退職給付費用	2,219百万円
勤務費用	1,467百万円																												
利息費用	416百万円																												
その他の退職給付費用に関する事項																													
過去勤務債務の費用処理額	143百万円																												
数理計算上の差異費用処理額	261百万円																												
期待運用収益	522百万円																												
退職給付費用	1,765百万円																												
勤務費用	1,536百万円																												
利息費用	429百万円																												
その他の退職給付費用に関する事項																													
過去勤務債務の費用処理額	143百万円																												
数理計算上の差異費用処理額	599百万円																												
期待運用収益	489百万円																												
退職給付費用	2,219百万円																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>		2.0%	期待運用収益率	3.0%	過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(注)当連結会計年度において、ユニ・チャーム企業年金基金の給付水準額の制度変更が行われたため、過去勤務債務が58百万円発生している。</p>		2.0%	期待運用収益率	3.0%	過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年												
	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
過去勤務債務の額の処理年数	5年																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												
	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
過去勤務債務の額の処理年数	5年																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												

(税効果会計関係)

第48期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税 513百万円 賞与引当金 1,149百万円 未実現利益 136百万円 販促未払金 1,174百万円 その他 553百万円 計 3,527百万円 固定資産 投資有価証券 1,060百万円 退職給付引当金 2,217百万円 長期未払金 460百万円 貸倒引当金 76百万円 減損損失 137百万円 税務上の繰越欠損金 158百万円 その他 153百万円 小計 4,264百万円 評価性引当金 338百万円 計 3,926百万円 繰延税金資産合計 7,453百万円 (繰延税金負債) 流動負債 その他 2百万円 計 2百万円 固定負債 留保利益 2,668百万円 その他有価証券評価差額金 1,320百万円 前払年金費用 1,999百万円 その他 29百万円 計 6,016百万円 繰延税金負債合計 6,019百万円 繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額 繰延税金資産(流動) 3,524百万円 繰延税金資産(固定) 424百万円 繰延税金負債(固定) 2,514百万円 (再評価に係る繰延税金資産) 土地 222百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税 311百万円 賞与引当金 1,212百万円 未実現利益 81百万円 販促未払金 1,807百万円 その他 542百万円 計 3,956百万円 固定資産 投資有価証券 438百万円 退職給付引当金 2,226百万円 長期未払金 460百万円 貸倒引当金 58百万円 減損損失 106百万円 税務上の繰越欠損金 530百万円 その他 835百万円 小計 4,656百万円 評価性引当金 958百万円 計 3,698百万円 繰延税金資産合計 7,654百万円 (繰延税金負債) 流動負債 未収事業税 172百万円 その他 0百万円 計 173百万円 固定負債 留保利益 551百万円 その他有価証券評価差額金 1,583百万円 前払年金費用 2,284百万円 その他 49百万円 計 4,468百万円 繰延税金負債合計 4,642百万円 繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額 繰延税金資産(流動) 3,782百万円 繰延税金資産(固定) 785百万円 繰延税金負債(固定) 1,556百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金にされない項目 0.7% 海外税率差 11.9% 受取配当金等 0.2% 評価性引当金 2.3% 留保利益 7.7% 住民税均等割 0.2% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.8%

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第48期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,032 子会社の使用人 713 その他(注) 1 107	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,166 子会社の使用人 1,184 その他(注) 1 126
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 533,600	普通株式 692,100
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 169
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 718,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または使用人であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 1. 任期満了による退任役員、定年退職者等

2. 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利確定前			
期首(株)	533,600	692,100	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	7,200	9,500	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	526,400	682,600	-
権利確定後			
期首(株)	-	-	38,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	22,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	16,000

(注) 株式数に換算して記載している。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利行使価格(円)	5,731	5,702	300
行使時平均価格(円)	-	-	5,261
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

第49期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,037 子会社の使用人 705 その他(注) 1 107	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,174 子会社の使用人 1,169 その他(注) 1 126
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 526,400	普通株式 682,600
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 169
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 1,436,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む。)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 1. 任期満了による退任役員、定年退職者等

2. 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成14年6月24日
権利確定前			
期首(株)	526,400	682,600	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	526,400	3,200	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	679,400	-
権利確定後			
期首(株)	-	-	32,000
権利確定(株)	-	679,400	-
権利行使(株)	-	618,300	32,000
失効(株)	-	100	-
未行使残(株)	-	61,000	-

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

2. ユニ・チャームペットケア㈱は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っている。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成14年6月24日
権利行使価格(円)	5,731	5,702	150
行使時平均価格(円)	-	7,997	3,191
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第48期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	285,325	40,224	11,314	336,864	-	336,864
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	4	6	(6)	-
計	285,327	40,224	11,318	336,870	(6)	336,864
営業費用	257,752	35,085	10,413	303,251	(119)	303,132
営業利益	27,574	5,138	905	33,618	112	33,731
資産、減価償却費、減損損失及び資本 的支出						
資産	168,090	23,850	27,772	219,712	55,723	275,435
減価償却費	14,321	439	279	15,040	-	15,040
資本的支出	16,424	814	130	17,370	-	17,370

(注) 1. 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア.....ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他.....食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、85,943百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

第49期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	291,714	44,582	11,552	347,849	-	347,849
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	3	6	(6)	-
計	291,716	44,582	11,555	347,855	(6)	347,849
営業費用	264,209	38,001	10,841	313,052	(86)	312,965
営業利益	27,507	6,581	714	34,803	80	34,883
資産、減価償却費、減損損失及び資本 的支出						
資産	195,234	27,394	27,612	250,241	28,071	278,313
減価償却費	16,170	559	371	17,101	-	17,101
資本的支出	13,961	441	169	14,573	-	14,573

(注) 1. 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア.....ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他.....食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「パーソナルケア」が1,031百万円、「ペットケア」が5百万円、「その他」が9百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

第48期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	217,474	72,421	46,967	336,864	-	336,864
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,724	2,670	-	12,394	(12,394)	-
計	227,198	75,092	46,967	349,258	(12,394)	336,864
営業費用	203,175	66,594	45,761	315,531	(12,398)	303,132
営業利益	24,023	8,497	1,206	33,727	4	33,731
資産	137,958	52,365	29,758	220,082	55,353	275,435

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....台湾・中国・韓国・タイ等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

なお、当連結会計年度より「その他」から「ヨーロッパ・中東」にセグメント名称を変更した。

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、85,943百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

第49期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	222,471	79,939	45,439	347,849	-	347,849
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,313	2,657	-	13,971	(13,971)	-
計	233,785	82,596	45,439	361,821	(13,971)	347,849
営業費用	210,408	72,678	43,990	327,077	(14,111)	312,965
営業利益	23,376	9,918	1,448	34,743	139	34,883
資産	170,538	75,664	29,668	275,872	2,441	278,313

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「日本」が1,047百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

第48期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	ヨーロ ッ パ	中東・北 アフリカ ・北米	計
海外売上高（百万円）	72,462	36,219	15,627	124,309
連結売上高（百万円）	-	-	-	336,864
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.5	10.8	4.6	36.9

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国または地域
 (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等
 (2) ヨーロッパ.....オランダ等
 (3) 中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア・エジプト・アメリカ等
 3. 国又は地域区分の表示の変更
 従来、オランダ・スウェーデン等は中東・アメリカ等と共に「その他」に含めて表示していたが、オランダ地域区分の売上割合が増加し連結売上高の10%を超えたため、当連結会計年度よりオランダ・スウェーデン等を「ヨーロッパ」として区分表示し、その他については「中東・北アフリカ・北米等」に名称を変更した。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「ヨーロッパ」の海外売上高は29,967百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は9.9%である。

第49期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	ヨーロ ッ パ	中東・北 アフリカ ・北米	計
海外売上高（百万円）	79,946	32,165	16,911	129,023
連結売上高（百万円）	-	-	-	347,849
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.0	9.2	4.9	37.1

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国または地域
 (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等
 (2) ヨーロッパ.....オランダ等
 (3) 中東・北アフリカ・北米等.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

【関連当事者情報】

第48期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金 額 (百万円) 4	科目	期末残 高 (百万円) 4
						役員 の 兼任 等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)高原興 産 2	東京都 港区	10	保険 代理業	(被所有) 直接 5.4	なし	当社保 険の付 保及び 建物の 賃借	営業 取引 保険の付保	2	長期前 払費用	3
	(有)ユニ テック 3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 19.4	なし	土地の 賃借	営業取 引 土地の賃借	11	-	-
									13	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

2. (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、同高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。

3. (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

4. 上記金額には消費税等は含まれていない。

第49期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されている。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) 4	科目	期末残高 (百万円) 4
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社（当該会 社の子会社 を含む）	(株)高原興 産 2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.4	当社保 険の付 保及び 建物の 賃借	営業取引 保険の 付保	20	前払費用	6
	(有)ユニ テック 3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃 貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の 賃借	営業取引 土地の 賃借	13	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

2. (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、同高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。

3. (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

4. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) 3	科目	期末残高 (百万円) 3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)ユニテック 2	愛媛県 四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	土地の賃借	119	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

2. (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

3. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(1株当たり情報)

第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,545円79銭	1株当たり純資産額	2,634円12銭
1株当たり当期純利益	259円39銭	1株当たり当期純利益	268円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259円31銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	268円21銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	179,170	185,590
普通株式に係る純資産額(百万円)	162,251	167,667
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	16,919	17,923
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,248	5,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,733	63,652

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第48期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	16,683	17,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,683	17,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,318	63,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	5	-
(うち関係会社の潜在株式の調整額)(百万円)	(5)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	26
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 6,826個 普通株式 682,600株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第49期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,440	74,625
受取手形及び売掛金	44,818 ⁴	40,929
有価証券	10,647	5,534
商品及び製品	10,722	12,903
仕掛品	223	342
原材料及び貯蔵品	8,041	9,445
その他	8,219	10,594
貸倒引当金	90	84
流動資産合計	163,022	154,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,324	23,898
機械装置及び運搬具（純額）	42,028	40,804
その他（純額）	24,447	19,543
有形固定資産合計	91,800 ¹	84,247 ¹
無形固定資産		
のれん	12,205	12,734
その他	2,542	3,493
無形固定資産合計	14,747	16,228
投資その他の資産		
投資有価証券	17,500	15,609
その他	8,342	8,101
貸倒引当金	596	164
投資その他の資産合計	25,246	23,546
固定資産合計	131,794	124,022
資産合計	294,817	278,313
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,188 ⁴	37,676
短期借入金	6,305	4,666
未払法人税等	7,465	4,332
賞与引当金	2,235	3,299
その他	35,233	30,546
流動負債合計	87,427	80,521
固定負債		
長期借入金	1,047	1,206
退職給付引当金	2,258 ²	6,160
その他	4,221	4,833
固定負債合計	7,527	12,200
負債合計	94,954	92,722

	第50期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第49期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	184,648	168,283
自己株式	36,325	29,829
株主資本合計	183,117	173,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,456	1,745
繰延ヘッジ損益	3	28
土地再評価差額金	535	546
為替換算調整勘定	7,223	6,751
評価・換算差額等合計	5,306	5,580
少数株主持分	22,051	17,923
純資産合計	199,862	185,590
負債純資産合計	294,817	278,313

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第49期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第50期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	262,815	269,059
売上原価	156,121	145,478
売上総利益	106,693	123,580
販売費及び一般管理費	1 80,206	1 87,407
営業利益	26,487	36,173
営業外収益		
受取利息	560	359
受取配当金	245	219
有価証券売却益	40	-
為替差益	-	1,745
助成金収入	368	-
その他	417	528
営業外収益合計	1,633	2,853
営業外費用		
支払利息	230	165
売上割引	1,360	1,803
為替差損	3,755	-
その他	175	85
営業外費用合計	5,522	2,054
経常利益	22,597	36,972
特別利益		
固定資産売却益	11	35
貸倒引当金戻入額	40	-
特別利益合計	52	35
特別損失		
固定資産処分損	308	455
投資有価証券評価損	3,011	-
貸倒引当金繰入額	-	417
その他	30	120
特別損失合計	3,351	993
税金等調整前四半期純利益	19,298	36,014
法人税、住民税及び事業税	6,080	13,086
法人税等調整額	88	1,609
法人税等合計	5,991	11,477
少数株主利益	2,601	4,213
四半期純利益	10,705	20,323

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第49期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第50期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	92,784	96,528
売上原価	54,238	50,615
売上総利益	38,545	45,912
販売費及び一般管理費	¹ 27,322	¹ 31,179
営業利益	11,223	14,733
営業外収益		
受取利息	192	108
受取配当金	79	73
有価証券売却益	16	60
為替差益	-	697
助成金収入	40	-
その他	196	46
営業外収益合計	525	986
営業外費用		
支払利息	93	54
売上割引	465	571
為替差損	3,507	-
その他	142	109
営業外費用合計	4,208	735
経常利益	7,540	14,984
特別利益		
固定資産売却益	4	9
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	4	9
特別損失		
固定資産処分損	86	200
投資有価証券評価損	3,011	-
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	27	-
特別損失合計	3,125	225
税金等調整前四半期純利益	4,418	14,768
法人税、住民税及び事業税	1,668	5,244
法人税等調整額	813	289
法人税等合計	854	5,534
少数株主利益	886	1,787
四半期純利益	2,678	7,447

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第49期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第50期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,298	36,014
減価償却費	12,268	12,203
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	438
投資有価証券評価損益（は益）	3,011	-
売上債権の増減額（は増加）	7,805	3,253
たな卸資産の増減額（は増加）	1,911	3,916
仕入債務の増減額（は減少）	1,898	1,580
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	2 3,900
賞与引当金の増減額（は減少）	1,242	1,053
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,432	4,832
その他	1,819	2,589
小計	27,131	45,028
利息及び配当金の受取額	811	584
利息の支払額	230	130
法人税等の支払額	10,407	9,984
法人税等の還付額	-	3,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,303	39,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,826	10,470
定期預金の払戻による収入	6,817	12,228
有価証券の取得による支出	56,090	31,030
有価証券の売却及び償還による収入	51,662	29,011
有形固定資産の取得による支出	13,996	18,586
投資有価証券の取得による支出	-	2,828
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,030	2,398
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,926	-
子会社株式の取得による支出	1,666	-
その他	656	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,651	19,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,622	1,564
配当金の支払額	3,202	3,945
少数株主への配当金の支払額	941	1,037
自己株式の取得による支出	5,012	6,496
自己株式の売却による収入	3,524	-
少数株主からの払込みによる収入	-	744
その他	26	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,983	9,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,171	296
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,502	10,950
現金及び現金同等物の期首残高	87,317	60,421
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 54,815	1 71,371

【継続企業の前提に関する事項】

第50期第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項	当社の連結子会社であった上海尤?佳有限公司と尤?佳生活用品(中国)有限公司と尤?佳生活用品服務(上海)有限公司の3社は、尤?佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付けで合併しております。なお、当該3社の決算日は12月31日であります。 また、当社の連結子会社である国光製紙(株)とユニ・チャームマテリアル(株)は、平成21年4月1日付けで合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)となりました。

【表示方法の変更】

第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「有価証券売却益」及び「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下になったため、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(は減少)」および「退職給付引当金の増減額(は減少)」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲載することにしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額(は減少)」は5百万円、「退職給付引当金の増減額(は減少)」は317百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は351百万円であります。

第50期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下になったため、当第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

第50期第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第50期第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

第50期第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

第50期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第49期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 142,512百万円</p>	<p>1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 134,775百万円</p>
<p>2 退職給付引当金 当社（ユニ・チャーム株式会社）は平成21年9月30日に退職給付財政の健全性を目的として退職一時金制度に係る引当金残高の一部（4,000百万円）について、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いました。</p>	
<p>3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 34百万円</p>	<p>2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 54百万円</p>
<p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 152百万円 支払手形 284百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

第49期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売運賃諸掛 13,658百万円	販売運賃諸掛 13,778百万円
販売促進費 26,846百万円	販売促進費 31,490百万円
広告宣伝費 7,334百万円	広告宣伝費 9,237百万円
従業員給与・賞与 8,944百万円	従業員給与・賞与 9,330百万円
賞与引当金繰入額 785百万円	賞与引当金繰入額 796百万円
退職給付費用 820百万円	退職給付費用 1,047百万円
減価償却費 1,765百万円	減価償却費 1,466百万円

第3四半期連結会計期間

第49期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第50期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売運賃諸掛 4,956百万円	販売運賃諸掛 4,900百万円
販売促進費 9,098百万円	販売促進費 11,323百万円
広告宣伝費 2,669百万円	広告宣伝費 3,924百万円
従業員給与・賞与 2,284百万円	従業員給与・賞与 2,583百万円
賞与引当金繰入額 785百万円	賞与引当金繰入額 796百万円
退職給付費用 270百万円	退職給付費用 328百万円
減価償却費 655百万円	減価償却費 481百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第49期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 66,347百万円	現金及び預金勘定 80,440百万円
有価証券勘定 10,321百万円	有価証券勘定 10,647百万円
計 76,668百万円	計 91,088百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 11,532百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 12,468百万円
株式及び証券投資信託の 受益証券 10,321百万円	株式及び証券投資信託の 受益証券 7,247百万円
現金及び現金同等物 54,815百万円	現金及び現金同等物 71,371百万円
	2 退職給付引当金の増減額 当社(ユニ・チャーム株式会社)は平成21年9月30 日に退職給付財政の健全性を目的として退職一時金 制度に係る引当金残高の一部(4,000百万円)につい て、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いま した。

(株主資本等関係)

第50期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び第50期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第50期第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	68,981,591

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第50期第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	6,052,070

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,227	35	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

- (2) 基準日が第50期連結会計年度の開始の日から第50期四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が第50期四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年11月30日開催の取締役会決議により、会社法459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を実施いたしました。これらの結果、第50期第3四半期連結会計期間において自己株式が6,496百万円増加し、第50期第3四半期連結会計期間末における自己株式は36,325百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第49期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	76,392	13,354	3,037	92,784	-	92,784
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	1	(1)	-
計	76,392	13,354	3,038	92,785	(1)	92,784
営業利益	8,458	2,550	195	11,203	19	11,223

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケアペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

第50期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	79,273	14,002	3,251	96,528	-	96,528
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	1	1	(1)	-
計	79,273	14,002	3,253	96,529	(1)	96,528
営業利益	11,353	2,955	413	14,723	10	14,733

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケアペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

第49期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	219,485	34,650	8,678	262,815	-	262,815
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	2	4	(4)	-
計	219,487	34,650	8,681	262,819	(4)	262,815
営業利益	20,727	5,257	440	26,425	61	26,487

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケアペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「パーソナルケア」が802百万円、「ペットケア」が44百万円、「その他」が18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

第50期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	223,871	36,479	8,707	269,059	-	269,059
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	2	3	(3)	-
計	223,872	36,479	8,710	269,062	(3)	269,059
営業利益	28,319	6,839	981	36,140	32	36,173

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケアペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

【所在地別セグメント情報】

第49期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	62,378	19,263	11,142	92,784	-	92,784
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,037	554	-	3,591	(3,591)	-
計	65,415	19,818	11,142	96,375	(3,591)	92,784
営業利益	8,160	2,529	411	11,101	121	11,223

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等
 (2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア
 3 第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。

第50期第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	63,563	23,315	9,649	96,528	-	96,528
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,535	502	-	3,037	(3,037)	-
計	66,098	23,818	9,649	99,566	(3,037)	96,528
営業利益	10,371	3,687	573	14,631	101	14,733

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等
 (2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

第49期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	168,888	58,336	35,589	262,815	-	262,815
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,816	1,859	-	9,675	(9,675)	-
計	176,705	60,195	35,589	272,490	(9,675)	262,815
営業利益	17,966	7,375	955	26,296	190	26,487

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

3 第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「日本」が865百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

第50期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	170,640	68,465	29,952	269,059	-	269,059
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,795	1,586	-	11,381	(11,381)	-
計	180,435	70,051	29,952	280,440	(11,381)	269,059
営業利益	25,233	9,306	1,638	36,178	(5)	36,173

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

【海外売上高】

第49期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	19,264	7,535	4,241	31,041
連結売上高（百万円）	-	-	-	92,784
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.8	8.1	4.6	33.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等
- (2) ヨーロッパ.....オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

第50期第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	23,315	5,527	4,493	33,336
連結売上高（百万円）	-	-	-	96,528
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.2	5.7	4.7	34.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等
- (2) ヨーロッパ.....オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

第49期第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	58,339	25,941	12,666	96,947
連結売上高（百万円）	-	-	-	262,815
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.2	9.9	4.8	36.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等
- (2) ヨーロッパ.....オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

第50期第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	68,473	17,822	13,156	99,452
連結売上高（百万円）	-	-	-	269,059
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.4	6.6	4.9	37.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等
- (2) ヨーロッパ.....オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第49期連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、第49期連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第50期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第50期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		第49期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,825円56銭	1株当たり純資産額	2,634円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	第50期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第49期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	199,862	185,590
普通株式に係る純資産額(百万円)	177,811	167,667
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分(百万円)	22,051	17,923
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	6,052	5,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	62,929	63,652

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

第49期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	167円57銭	1株当たり四半期純利益金額	319円65銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	167円28銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	319円63銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	第49期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第50期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	10,705	20,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,705	20,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,886	63,579
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	112	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

第49期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		第50期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	41円85銭	1株当たり四半期純利益金額	117円33銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	41円84銭		

(注) 1. 第50期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	第49期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第50期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,678	7,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,678	7,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,995	63,471
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	10	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】 (平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	116,212(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	116,212		
所有株券等の合計数	116,212		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式1,332,675株(発行済株式総数の約4.54%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数214個を含めております。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】 (平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	108,400(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	108,400		
所有株券等の合計数	108,400		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】 （平成22年5月6日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7,812(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	7,812		
所有株券等の合計数	7,812		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式1,332,675株（発行済株式総数の約4.54%）を保有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数214個を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

（平成22年5月6日現在）

氏名又は名称	ユニ・チャーム ペットケア株式会社
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号（対象者 所在地）
職業又は事業の内容	ペットケア事業（ペットフード製品及びペットトイレタリー製品の製造販売）
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122（代表）
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

（平成22年5月6日現在）

氏名又は名称	高原 慶一郎
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号（公開買付者 所在地）
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役 取締役会長
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111（代表）
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	高原 豪久
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(公開買付者 所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 代表取締役 社長執行役員
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111(代表)
公開買付者との関係	公開買付者の役員 公開買付者との間で、共同して株主としての議決権その他の権利を行使することに合意している者

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	岡部 高明
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(公開買付者 所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111(代表)
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	丸山 茂樹
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(公開買付者 所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 常勤監査役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111(代表)
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	井川 和衡
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(公開買付者 所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 常勤監査役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111(代表)
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	二神 軍平
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	安藤 吉良
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	児玉 博充
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	室町 博彦
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	伊賀上 隆光
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	針木 茂
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	秋田 泰
住所又は所在地	東京都港区三田三丁目5番27号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム ペットケア株式会社 業務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-6722-1122(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	合田 陽一郎
住所又は所在地	香川県観音寺市豊浜町和田浜1496-1 (ユニ・チャームプロダクツ株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	ユニ・チャームプロダクツ株式会社 常勤監査役
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年5月6日現在)

氏名又は名称	中井 忠
住所又は所在地	Wellgrow Industrial Estate 105 Moo 9, Tambon Bangvua Amphur Bangpakong, Chacheongsao 24180 Thailand (Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd 所在地)
職業又は事業の内容	Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd Managing Director
連絡先	連絡者 ユニ・チャーム株式会社 知財法務本部 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号 電話番号 03-3451-5111 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式1,332,675株(発行済株式総数の約4.54%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

高原 慶一郎

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	3,586(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3,586		
所有株券等の合計数	3,586		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

高原 豪久

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	600(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	600		
所有株券等の合計数	600		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

岡部 高明

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	400(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	400		
所有株券等の合計数	400		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

丸山 茂樹

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	462(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	462		
所有株券等の合計数	462		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

井川 和衡

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 井川 和衡は、小規模所有者に該当いたしますので、井川 和衡の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

二神 軍平

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	886(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	886		
所有株券等の合計数	886		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(6,219株(小数点以下切捨て))に係る議決権の数62個を含めております。

安藤 吉良

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	324(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	324		
所有株券等の合計数	324		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(2,036株(小数点以下切捨て))に係る議決権の数20個を含めております。

児玉 博充

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	606(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	606		
所有株券等の合計数	606		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,822株(小数点以下切捨て))に係る議決権の数18個を含めております。

室町 博彦

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	56(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	56		
所有株券等の合計数	56		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,678株(小数点以下切捨て))に係る議決権の数16個を含めております。

(注2) 室町 博彦は、小規模所有者に該当いたしますので、室町 博彦の「所有株券等の合計数」は、前記「第1公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

伊賀上 隆光

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 伊賀上 隆光は、小規模所有者に該当いたしますので、伊賀上 隆光の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

針木 茂

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	88(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	88		
所有株券等の合計数	88		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(343株(小数点以下切捨て))に係る議決権の数3個を含めております。

(注2) 針木 茂は、小規模所有者に該当いたしますので、針木 茂の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

秋田 泰

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 秋田 泰は、小規模所有者に該当いたしますので、秋田 泰の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年5月6日現在)(個)(g)」に含めておりません。

合田 陽一郎

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	320(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	320		
所有株券等の合計数	320		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

中井 忠

(平成22年5月6日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	414(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	414		
所有株券等の合計数	414		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員である安藤吉良氏は、保有株券等の一部について、金融機関からの借入債務を被担保債務とする担保権を設定しております。

また、公開買付者は、公開買付者の役員であり、公開買付者との間で共同して株主としての議決権その他の権利を行使することに合意している高原豪久氏（所有株式数：60,000株、所有株式割合：0.20%）より、本公開買付けへの応募及び本合併につき同意を得ております。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

対象者は、当社から当社グループのシステムの利用機会を提供されるとともに、当社に対して、当社グループのシステムを利用した各種データの出力、その他対象者におけるシステム開発及びそのメンテナンスを業務委託しております。当該取引に関して、対象者が当社に対して支払う情報処理受託手数料は、以下のとおりです。

平成20年3月期：3,746万円、平成21年3月期：3,831万円、平成22年3月期：3,688万円

また、当社は、対象者に対して、対象者が事務所として使用する不動産の一部を賃貸しております。当該取引に関して、対象者が当社に対して支払う賃借料は、以下のとおりです。

平成20年3月期：1,692万円、平成21年3月期：1,752万円、平成22年3月期：1,812万円

(注1) 平成22年3月期に係る取引金額は、いずれも当社会計監査人及び監査役による監査を受ける前のものとなります。

(注2) 上記取引金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

(注3) 上記取引価格については、いずれも市場価格を参考に決定しております。

(2) 役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者の取締役会の賛同表明について

対象者によれば、対象者は、平成22年4月30日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議を行ったとのことです。

本合併契約の締結について

当社は、その経済的合理性に鑑み、迅速な組織再編を実施するため、平成22年4月30日に本合併契約を対象者と締結し、本公開買付けが成立すること、及び、当社及び対象者の株主総会において本合併契約の承認を受けることを条件として（ただし、対象者においては、本公開買付けの結果、本合併が略式合併の要件を充足する場合には、対象者の株主総会における決議は実施しないとのことです。）、本合併を実施し、消滅会社である対象者の本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（当社及び対象者を除きます。）に対して、本合併対価を交付する予定です。

対象者株式1株に対して交付される本合併対価は、本公開買付価格と同一の金額（3,825円）となります。また、本合併に際して、存続会社となる当社の株主は、会社法第797条その他の関係法令の定めに従い、当社に対して、他方、消滅会社となる対象者の株主は、会社法第785条その他の関係法令の定めに従い、対象者に対して、それぞれ株式買取請求権を行使することができます。

当社取締役就任に対する内諾について

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会に、二神軍平氏及び安藤吉良氏を取締役候補者とする取締役選任議案を上程する旨を決議しており、二神軍平氏及び安藤吉良氏からは、当該定時株主総会における承認を条件として、当社の取締役として就任することにつき内諾を得ています。

当社使用人等との兼任について

対象者の社外取締役の伊賀上隆光氏及び野村裕範氏は、当社の使用人（執行役員待遇）を兼任しております。また、対象者の監査役の秋田泰氏については、当社の執行役員を兼任しております。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針

当社並びに当社の子会社及び関連会社からなる当社グループは、「NOLA&DOLA」(Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)の企業理念の下、創業以来長年培った不織布・吸収体の加工・成形技術を駆使し、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当社グループは、国内市場の再活性化と共に、平成20年策定の新中期経営計画「グローバル10計画」で定めた、アジアを中心とした海外事業における市場成長の促進と業容の拡大を最重要課題として企業改革を推進し、現在世界80カ国以上で紙おむつや生理用品などを提供しております。しかしながら、世界的な景気後退が堅調に拡大してきたアジア各国の経済成長へも影響を及ぼし、経営環境は厳しさを増してきております。当社グループは、このような状況下においても、引き続きアジア地域を中心とする市場でのNo. 1のシェアを堅持すると同時に、参入エリアを拡大し、世界シェア10%の獲得を目指し、今後も継続して企業改革を進めていく予定です。

また、当社及び当社グループは、昭和61年以降に当社の新規事業としてペットケア関連製品の製造・販売を行ってまいりました。その後、当社は1990年代後半に吸収体の事業に経営資源を集中させる方針をとったため、平成10年10月に当時当社の子会社であったユニ・タイセイ株式会社(現対象者)にペットケア関連製品の製造・販売事業を譲渡いたしました。その後、対象者は、当事業の経営改革の過程で資金確保が必要であったため、平成16年10月にペットケア関連製品メーカーとして初の株式上場を果たし、平成17年9月からは東京証券取引所市場第一部に指定されています。

当社グループは、国内のペットケア関連事業については、社会情勢の変化等により少子高齢化、晩婚化が進み、また多くの心を痛める社会現象が発生する昨今において、「癒し」の対象として、ペットに対する関心が高まっていること、また、ペット飼育に対応可能なマンションの大幅な増加等によりペット飼育の環境が整ってきている状況にあることから、今後もペットケア関連製品に対する需要が伸びていく等、将来に亘り有望な事業領域であると考えております。かかる状況下、今後とも有望な国内ペットケア関連事業において今後の更なる成長・拡大スピードを上げるためには、対象者単独の経営資源で事業運営するよりも、当社とのシナジー効果を最大限に活かす事が最も有効であるという判断に至りました。

また、当社グループは、ペットケア関連製品に係る海外市場について、現在北米や欧州の市場規模が日本の市場規模に比して遥かに大きいこと、また、新興市場の台頭も目立ってきていることから、ペットケア関連製品については、世界的な市場拡大基調が継続すると考えております。特に、中国においては富裕層のみならず中間層及び都市部の人々の生活向上に伴い、市場成長の傾向が顕著に見られており、そのような状況において、対象者の強みである嗜好性技術・不織布加工技術と、当社のリソースを活用することで、今後ペットケア関連事業についても積極的な事業展開を開始する予定です。

これまで対象者は、当社の連結子会社として、一定の緩やかなガバナンスの下で上場企業としての独立性を維持しつつ、当社と対象者間での一定のシナジーを活用し、事業運営を遂行してこられました。現在、対象者は、国内ペットケア関連市場において市場シェア第1位の地位にありますが、第2位以下との差は僅かである中、同市場はシェア上位5社での占有度が未だ50%弱であることから、今後寡占化が進んでいくものと想定されております。同市場には、ペットケア関連事業における主要なグローバル企業が全て参入しており、市場の寡占化の過程で今後更に激しい競争が予想され、対象者としては、今後の市場寡占化が進む中で、早急に絶対的なNo. 1シェアを獲得する必要があるとのことです。また、昨年来の消費不況・デフレ景気という経済環境下、消費者のペットケア関連製品に対する品質・価格への要求は従来に増して厳しくなっており、国内ペットケア関連事業において対象者が将来に亘って発展を続けるためには、マーケティング力・商品開発力・購買交渉力・本社機能等、一段と強固な事業基盤を早急に再構築する必要があるとのことです。さらに、成長過程にある海外市場においては、非常に有望な事業機会が存在しますが、対象者が海外事業を立ち上げるために、営業拠点・販路・海外での事業の知見といった新たな事業基盤を早急に確立する必要があるとのことです。そのため、当社と対象者は、平成22年1月頃から両社の企業価値をより向上することを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

また、対象者にとっても、本公開買付け及び本合併は、以下の点においてシナジー効果が見込めるため、戦略的意義が十分であると考えているとのことです。

- ・ 当社の国内外における生産拠点・物流網・購買交渉力等、当社グループ全体としての機動力や柔軟性を確保できること
- ・ 当社グループ全体としての、商品開発・マーケティング・本社機能等に関する国内外の人材の有効活用を含む、経営資源の最適化がはかれること
- ・ 海外戦略における当社プラットフォーム（営業拠点や販路）の活用により安全性が高く迅速な海外展開が見込めること
- ・ 当社グループ全体としての資金力を活かした投資が可能になること
- ・ 上場維持コスト等の負担軽減と、親子上場に係る潜在的な利益相反問題の可能性を排除できること

その結果、当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会において、本公開買付けの開始を決定するとともに、本合併契約の締結についての決議を行い、平成22年4月30日付けで対象者と本合併契約を締結するに至りました（本合併契約の内容等につきましては、別途当社公表の平成22年5月6日付け臨時報告書及び対象者公表の平成22年4月30日付け臨時報告書並びに当社及び対象者公表の平成22年4月30日付け「ユニ・チャーム株式会社とユニ・チャーム ペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約締結に関するお知らせ」をご確認ください。）。

なお、当社は、対象者との本合併後も、カンパニー制の活用等によりペットケア関連事業運営の自主性を重視した組織体制を維持し、対象者従業員や経営陣への配慮を尽くし、またユニ・チャーム ペットケアブランドも維持することを想定しております。

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格及び本合併対価の公正性の担保、本公開買付けの実施及び本合併契約の締結を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、並びに利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付け及び本合併から構成される一連の取引及びその条件の公正性等を担保する措置を実施いたしました。

（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格及び本合併対価の公正性を担保するため、本公開買付価格及び本合併対価を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるモルガン・スタンレーに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。モルガン・スタンレーは、対象者について、市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析による算定を行い、当社はモルガン・スタンレーから公開買付者算定書を取得いたしました（なお、当社は、モルガン・スタンレーから本公開買付価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。

なお、モルガン・スタンレーによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価分析	2,977円から3,115円
類似企業比較分析	2,652円から3,346円
DCF分析	3,352円から4,732円

市場株価分析では、平成22年4月28日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の基準日の終値3,115円、直近1ヵ月平均値3,061円（小数点以下四捨五入）、直近3ヵ月平均値2,977円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヵ月平均値3,007円（小数点以下四捨五入）を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,977円から3,115円までと分析しております。

類似企業比較分析では、モルガン・スタンレーは、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,652円から3,346円までと分析しております。

DCF分析では、対象者から入手した事業計画に、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素及び経営統合を行うことにより創出が期待されるシナジー効果等を考慮した、平成23年3月期以降の当社による対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,352円から4,732円までと分析しております。

モルガン・スタンレーは、対象者株式の価値算定に際し使用した、当社にて一定の調整を加えた対象者事業計画、及びその他の対象者資料等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておらず、また検証の義務を負うものではありません。また、モルガン・スタンレーは、対象者の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併が適法かつ有効に実施されること、本公開買付け及び本合併の税務上の効果がモルガン・スタンレーに提示された想定と相違ないこと、及び本公開買付け及び本合併の実行に必要な全ての政府、監督官庁その他による同意または許認可が、本公開買付け及び本合併によりもたらされると期待される利益を何ら損なうことなく取得されることを前提としており、これらについて独自の調査を行う義務を負うものではありません。なお、モルガン・スタンレーは、本公開買付け及び本合併実施後に予定されている当社と対象者の合併手続きに関連する税務上の効果は、算定上考慮しておりません。

当社は、モルガン・スタンレーから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年4月30日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格及び本合併対価を1株当たり金3,825円と決定しました。

なお、本公開買付価格及び本合併対価である1株当たり金3,825円は、平成22年4月30日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の普通取引終値の3,130円に対して22.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年3月31日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,072円（小数点以下四捨五入）に対して24.5%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値2,979円（小数点以下四捨五入）に対して28.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成21年11月2日から平成22年4月30日まで）の普通取引終値の単純平均値3,004円（小数点以下四捨五入）に対して27.3%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

他方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した財務アドバイザーである日興コーディアル証券を第三者算定機関に選定し、本公開買付け価格及び本合併対価の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、対象者は、日興コーディアル証券から、対象者算定書を平成22年4月27日に取得したとのことです（なお、対象者は、日興コーディアル証券から本公開買付け価格及び本合併対価の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

対象者によれば、対象者算定書における各手法における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりとのことです。

価値評価算定方法	対象者の1株当たり株式価値の算定レンジ
市場株価法	2,966円から3,038円
DCF法	3,356円から4,043円

対象者によれば、市場株価法では、平成22年4月23日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の直近1ヶ月の平均値及び直近3ヶ月の平均値を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を2,966円から3,038円までと分析したとのことです。

対象者によれば、DCF法では、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を3,356円から4,043円までと分析したとのことです。

対象者によれば、対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者の株式価値を分析しており、日興コーディアル証券は、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っているとのことです。なお、日興コーディアル証券が株式価値の算定に利用した対象者の事業計画は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾している対象者の代表取締役社長である二神軍平氏が、その計画策定に不可欠な人材の一人として関与しているとのことですが、対象者において従前作成していた事業計画と大きく異なっている点はなく、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。また、その前提とする事実が大きく異なるということもないとのことです。

対象者によれば、対象者の取締役会は、財務アドバイザーである日興コーディアル証券及び法務アドバイザーである柳田国際法律事務所からの助言を踏まえて、対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件、本合併の諸条件、当社の有する経営資源の活用可能性及び対象者が当社と経営統合することにより対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、対象者の取締役会が設置した独立委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じて当社と経営統合することが対象者の企業価値向上及び株主共同の利益の観点から有益であり、本公開買付け価格及び本合併対価その他の条件は妥当で、少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、以上の理由により、対象者の取締役会は、平成22年4月30日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。

対象者における独立委員会の設置

対象者によれば、対象者の取締役会は、平成22年4月5日、本公開買付け及び本合併に関する取締役会の意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされることを防止すること、並びに、本公開買付け価格及び本合併対価及び内容その他の条件並びに手続きの公正性を担保することを目的として独立委員会を設置し、本公開買付け価格及び本合併対価の妥当性、並びに、本公開買付けに対して表明すべき意見の内容等について独立委員会に対し諮問することを決議したとのことです。そして、対象者によれば、対象者はその独立委員会の委員として、当社及び対象者から客観的かつ実質的に独立している社外有識者として、坂東司朗氏（弁護士、坂東総合法律事務所所長）、藤田世潤氏（公認会計士・税理士、新創監査法人代表社員・理事長）及び三好晉（すすむ）氏（元株式会社日本航空インターナショナル専務執行役員）の合計3名を選任したとのことです。

対象者によれば、独立委員会は、平成22年4月5日から同年4月28日までの間、複数回にわたって開催され、上記諮問事項について審議を行うとともに、かかる審議にあたり必要とされる情報を収集・検討するため、対象者の担当者から本公開買付け及び本合併によって向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等につき説明を受け、対象者の取締役会より提出を受けた本公開買付け及び本合併に関連する資料を精査したとのことです。また、独立委員会は、当社の担当者やモルガン・スタンレーの担当者からも、対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。加えて、独立委員会は、対象者の財務アドバイザーである日興コーディアル証券が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、対象者の担当者や日興コーディアル証券の担当者から対象者の株式価値評価に関する説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。対象者によれば、独立委員会は、かかる経緯の下、対象者の取締役会からの諮問事項につき慎重に審議した結果、平成22年4月28日に、対象者の取締役会に対して、本公開買付け及びこれに続いて行われる本合併については、これらが対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、これらの取引は公正な手続きを通じて対象者の株主利益への配慮がなされており、かつ本公開買付け価格及び本合併対価は妥当であると認められるとして、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して応募を推奨することは妥当である旨の答申を全会一致で行ったとのことです。

法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者の取締役会は、その意思決定過程における公正性を確保するため、対象者の法務アドバイザーである柳田国際法律事務所から、本公開買付け及び本合併契約締結の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程その他留意点等に関する法的助言を得ているとのことです。

利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、対象者は、平成22年4月30日開催の取締役会において、利害関係を有しない取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者によれば、社外取締役の伊賀上隆光氏及び野村裕範氏については、当社の使用人（執行役員待遇）を兼任しており、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、対象者の立場において当社との協議・交渉は一切参加していないとのことです。また、監査役の秋田泰氏については、当社の執行役員を兼任しており、同様に構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会における本公開買付け及び本合併に関する審議には参加していないとのことです。

また、対象者によれば、二神軍平氏及び安藤吉良氏は、平成22年6月24日開催予定の当社の第50期定時株主総会における承認を条件として当社の取締役として就任することを内諾していることに鑑み、利益相反回避の観点から、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員により本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、児玉博充氏及び室町博彦氏のみで決議を行った上で、会社法第369条の規定に基づく取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、あらためて二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏並びに秋田泰氏を除く監査役全員で本公開買付け及び本合併に関する審議を行い、二神軍平氏、安藤吉良氏、児玉博充氏及び室町博彦氏で決議を行ったとのことです。対象者によれば、その結果、いずれの決議においても、審議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けについて賛同する旨の意を表明し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行うとともに、本合併契約を締結することを承認する旨の決議を行ったとのことです。さらに、対象者によれば、上記取締役会の審議に参加した利害関係を有しない監査役は、いずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意を表明すること、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨すること、及び本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。また、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

買付予定数の下限の設定

当社は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式の数（1,332,625株）を控除した対象者株式の数（28,027,375株）における議決権（280,273個）の約69.51%の議決権（194,808個）に相当する株式数（19,480,800株）から、本書提出日現在において当社が所有する対象者株式の数（10,840,000株）を控除した対象者株式の数（8,640,800株）の応募があることを本公開買付けの成立の条件としております。買付予定数の下限とした上記の8,640,800株は、対象者の発行済株式総数（29,360,000株）から対象者が所有する自己株式（1,332,625株）、高原豪久氏が所有する株式（60,000株）、及び当社が以前より所有する対象者株式（10,840,000株）を除いた株式数における議決権（171,273個）の約50.1%の議決権（85,808個）に相当する株式数（8,580,800株）に高原豪久氏が所有する株式の数（60,000株）を加えた株式数となります。このように、当社といたしましては、当社及び高原豪久氏以外の対象者株主の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けによる対象者普通株式の取得を行わないこととし、対象者の株主の意思を尊重しております。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第29期)	平成20年3月期 (第30期)	平成21年3月期 (第31期)
売上高	34,206百万円	40,349百万円	44,731百万円
売上原価	19,100百万円	22,017百万円	24,711百万円
販売費及び一般管理費	11,129百万円	13,160百万円	13,432百万円
営業外収益	32百万円	66百万円	138百万円
営業外費用	560百万円	656百万円	710百万円
当期純利益 (当期純損失)	2,037百万円	2,776百万円	3,541百万円

決算年月	平成22年3月期 (第32期)第3四半期 累計期間
売上高	36,581百万円
売上原価	18,197百万円
販売費及び一般管理費	11,643百万円
営業外収益	64百万円
営業外費用	565百万円
四半期純利益 (四半期純損失)	3,686百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第29期、第30期及び第31期有価証券報告書並びに平成22年2月12日に提出した第32期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第29期)	平成20年3月期 (第30期)	平成21年3月期 (第31期)
1株当たり当期純損益	146.06円	198.54円	126.39円
1株当たり配当額	30円	50円	33円
1株当たり純資産額	765.96円	917.58円	558.38円

決算年月	平成22年3月期 (第32期)第3四半期 累計期間
1株当たり四半期 純損益	131.52円
1株当たり配当額	19円
1株当たり純資産額	-円

(注) 上記は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第29期、第30期及び第31期有価証券報告書並びに平成22年2月12日に提出した第32期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年 10 月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月
最高株価	3,300	3,300	3,180	3,050	3,015	3,020	3,175
最低株価	3,100	3,030	2,845	2,790	2,853	2,813	2,930

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	36	27	136	3	5,403	5,641	
所有株式数(単元)		46,830	2,389	137,927	50,217	170	56,035	293,568	3,200
所有株式数の割合(%)		15.96	0.81	46.98	17.1	0.06	19.09	100	

(注1) 自己株式1,332,534株は、「個人その他」に13,325単元及び「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第31期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	10,840	36.92
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地 24	2,760	9.40
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,524	5.19
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,102	3.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,067	3.63
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,006	3.42
MASA-JAPANESE EQUITY (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	433	1.47
高原 利雄	東京都品川区	417	1.42
高原 慶一郎	東京都港区	358	1.22
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	264	0.90
計		19,773	67.34

(注1) 対象者は、自己株式1,332,534株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第31期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は、平成21年11月13日に第32期第2四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によれば、対象者の平成21年9月30日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	10,840	36.92
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地の24	2,760	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,825	6.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,119	3.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	586	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	521	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	438	1.49
MASA-JAPANESE EQUITY (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	433	1.48
高原 利雄	東京都品川区	417	1.42
高原 慶一郎	東京都港区	358	1.22
計		19,300	65.74

(注4) 対象者は、自己株式1,332,615株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

(注5) 対象者は、平成22年2月12日に第32期第3四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によれば、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当該第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

【役員】

平成21年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(百株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
二神 軍平	代表取締役社長	社長執行役員	824	0.28
安藤 吉良	取締役	専務執行役員 営業本部長	304	0.10
児玉 博充	取締役	常務執行役員 商品本部長 生産本部担当	588	0.20
室町 博彦	取締役	事業戦略担当	40	0.01
伊賀上 隆光	取締役		20	0.01
野村 裕範	取締役			
針木 茂	監査役(常勤)		85	0.03
福島 勲	監査役			
秋田 泰	監査役		10	0.00
計			1,871	0.64

(注1) 取締役 伊賀上隆光及び野村裕範は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 福島勲及び秋田泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入いたしました。平成21年6月29日現在、執行役員は4名おります。

(注4) 上記(注1、注2及び注3を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第31期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注5) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4 【その他】

対象者は、平成22年4月30日に、東京証券取引所市場第一部において、平成22年3月期決算短信(非連結)を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(1) 損益の状況

決算年月	平成22年3月期 (第32期)
売上高	46,916百万円
売上原価	23,375百万円
販売費及び一般管理費	15,167百万円
営業外収益	92百万円
営業外費用	745百万円
当期純利益	4,533百万円

(2) 1株当たりの状況

決算年月	平成22年3月期 (第32期)
1株当たり当期純利益	161.76円
1株当たり配当額	38円
1株当たり純資産額	684.74円

以上